本資料のうち、枠組みの内容は、 営業秘密又は防護上の観点から 公開できません。

東海第二発行	電所工事計画審査資料
資料番号	補足-90-1 改 11
提出年月日	平成 30 年 5 月 29 日

工事計画に係る補足説明資料 外部火災への配慮に関する説明書のうち 補足-90-1

【外部火災への配慮に関する説明書】

平成30年5月日本原子力発電株式会社

1. 添付書類に係る補足説明資料

「外部火災への配慮に関する説明書」に係る添付資料の記載内容を補足するための説明資料リストを以下に示す。

工認添付資料	補足説明資料
資料V-1-1-2-5	
外部火災への配慮に関する説明書	
資料V-1-1-2-5-1	1. 外部火災より防護すべき施設について
外部火災への配慮に関する基本方針	2. 発電所敷地内の火災源
資料V-1-1-2-5-2	2.1 森林火災について
外部火災の影響を考慮する施設の選定	2.2 発電所敷地内に設置する危険物タンク等の
資料V-1-1-2-5-3	火災について
外部火災防護における評価の基本方針	2.3 航空機墜落による火災について
資料V-1-1-2-5-4	2.4 熱影響評価における離隔距離図
外部火災防護に関する許容温度設定根拠	3. 発電所敷地外の火災源
資料V-1-1-2-5-5	3.1 石油コンビナート施設等の火災・爆発につ
外部火災防護における評価方針	いて
資料V-1-1-2-5-6	4. ばい煙及び有毒ガスの影響評価について
外部火災防護における評価条件及び評価結	5. 外部火災に関する工事計画変更認可後の変更
果	申請対象項目の抽出について
資料V-1-1-2-5-7	6. 評価で使用するパラメータの設定根拠につい
二次的影響(ばい煙)及び有毒ガスに対する	て
設計	

2. 別紙

(1) 工認添付資料と設置許可まとめ資料との関係【外部火災への配慮】

	田
引用内容	資料そのものを概ね引用
許可まとめ資料	外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)
	第6条
	ВВ
工認統付資料	外部火災への配慮に関する説 明書
	資料V- 1-1-2-5

添付資料V-1-1-2-5に係る補足説明資料

【説明する添付資料】

添付資料V-1-1-2-5 外部火災への配慮に関する説明書

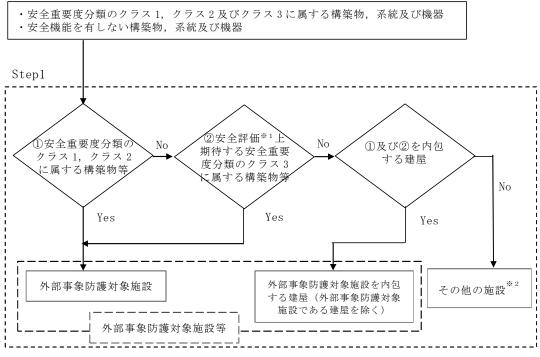
目次

1.		外	部火災より防護すべき施設について	.1
2.		発'	電所敷地内の火災源	27
4	2.	1	森林火災について	27
4	2.	2	発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災について	33
4	2.	3	航空機墜落による火災について	37
3.		発'	電所敷地外の火災源	52
ç	3.	1	石油コンビナート施設等の火災・爆発について	52
ç	3.	2	燃料輸送車両のタンク破裂時において設計飛来物以上の飛来物が発生した場合の評価	53
ç	3.	3	漂流船舶のタンク破裂時における破片の最大飛散距離7評価	54
4.		ば	い煙及び有毒ガスの影響評価について	57
4	1.	1	外部火災の影響を考慮する施設への影響	57
4	1.	2	有毒ガスによる中央制御施設居住性への影響	33
4	1.	3	薬品タンクの影響	65
5.		外	部火災に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について	37
6.		評	価で使用するパラメータの設定根拠について	70

1. 外部火災より防護すべき施設について

(1) 外部事象防護対象施設等の抽出

外部火災によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設のうち、外部事象防護対象施設は、外部事象に対し必要な構築物、系統及び機器(発電用原子炉を停止するため、また停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な異常の発生防止の機能又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器として安全重要度分類のクラス1、クラス2及び安全評価上その機能に期待する安全重要度分類のクラス3に属する構築物、系統及び機器)とする。また、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋を併せて、外部事象防護対象施設等という。外部事象防護対象施設等の抽出フローを図1-1に、抽出結果を表1-1に示す。



※1:運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析

※2:外部火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上 支障のない期間での修復等の対応が可能であることを確認する。

図 1-1 外部事象防護対象施設等の抽出フロー

(2) 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の選定

屋内に設置する外部事象防護対象施設は、建屋にて防護することから、外部事象防護対象施設の代わりに外部事象防護対象施設を内包する建屋を外部火災の影響を考慮する施設として選定する。ただし、外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設は外部火災の影響を考慮する施設として選定する。また、屋外の外部事象防護対象施設は、外部火災の影響により安全性を損なうおそれがあるため、外部火災の影響を考慮する施設として選定する。外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出フローを図1-2に、抽出結果を表1-1及び図1-3に示す。

- a. 外部事象防護対象施設を内包する建屋
 - タービン建屋
 - 使用済燃料乾式貯蔵建屋
 - ・排気筒モニタ建屋
- b. 外部火災の影響を受ける屋外の外部事象防護対象施設
 - 原子炉建屋
 - 排気筒
 - ・非常用ディーゼル発電機吸気口及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機吸気口(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口」という。)
 - ・残留熱除去系海水系ポンプ
 - ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海 水ポンプ(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を 含む。)用海水ポンプ」という。)
 - ・排気筒モニタ
 - ・残留熱除去系海水系ストレーナ
 - ・非常用ディーゼル発電機用及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ストレーナ」という。)
 - ・非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機ルーフベントファン(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) ルーフベントファン」という。)
 - ・非常用ガス処理系排気配管
- c. 外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部 事象防護対象施設
 - ・非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)」という。)

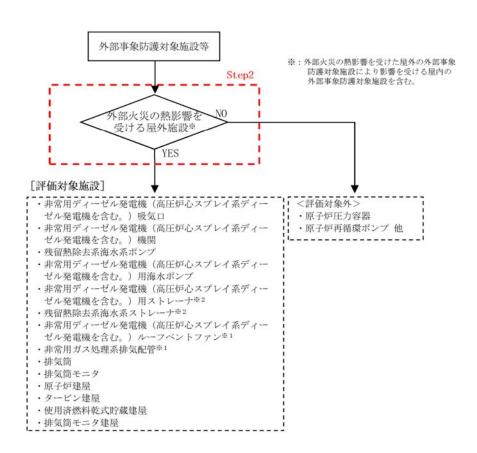


図 1-2 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出フロー

抽出施設のうち、排気筒モニタについては、放射性気体廃棄物処理施設の破損の検出手段として期待している。外部事象を起因として放射性気体廃棄物処理施設の破損が発生することはないが、独立事象としての重畳の可能性を考慮し、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、排気筒モニタ建屋も含め安全機能を損なわない設計とする。

また、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口、残留熱除去系海水系ストレーナ、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ストレーナ、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)ルーフベントファン及び非常用ガス処理系排気配管については、以下のとおり他の施設の評価により、安全機能を損なわない設計であることを確認する。。各対象の位置を第2-2図に示す。

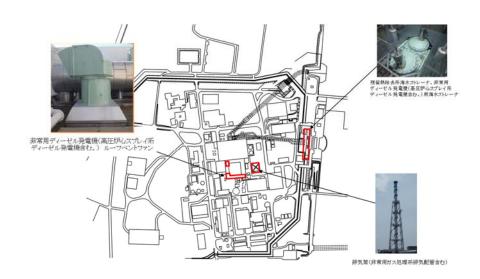


図 1-3 他の評価に包絡される対象の位置

(a) 残留熱除去系海水系ストレーナ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ストレーナ

残留熱除去系海水系ストレーナ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ストレーナは以下の理由により同じ海水ポンプ室内にあり動的機器である残留熱除去系海水系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプの評価に包絡される。

- ・海水ポンプ室内にある機器の評価では、火災源から対象までの離隔距離を一律海水ポンプ室外壁までとしているため、離隔距離が同じとなる。海水ポンプとストレーナの位置を第2-3図に示す。
- ・動的機器である残留熱除去系海水系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧 炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプは、受ける熱の躯体及び冷 却空気への影響度を踏まえ、より影響が大きい冷却空気への評価を行っており、この 躯体への熱影響の評価は、同じ材質であるストレーナに対しても同じ結果となる。

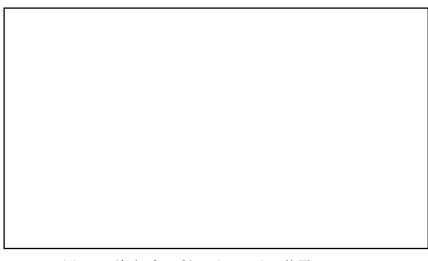


図 1-4 海水ポンプとストレーナの位置

(b) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 吸気口及び 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) ルーフベン トファン

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 吸気口及び 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) ルーフベント ファンは,以下の理由により,排気筒の評価に包絡される。

- ・同じ鋼材である排気筒の方が、吸気口及びルーフベントファンより火災源からの離隔 距離が短く熱影響が大きい。敷地内の火災源から各対象までの離隔距離を第 1-2 表に 示す。
- ・ルーフベントファンは、ディーゼル発電機室の排気を行う設備であり、熱影響を受け た排気が他の設備に影響を及ぼすことはない。

	为 1 2 X 放地门		内比鬥和山口內比
		火災源まで	の離隔距離
分類	火災源	吸気口及び ルーフベントファン ^{※1}	排気筒
森林火災	森林火災	267m	266m
	溶融炉灯油タンク	_*2	22m
敷地内火災	主要変圧器	_*2	_*2
郑地四久灰	所内変圧器	_*2	_*2
	起動変圧器	_*2	_*2
航空機火災	F - 15	22m	22m

第1-2表 敷地内の火災源から各対象までの離隔距離

※1:火災源から、吸気口及びルーフベントファンが位置する原子炉建屋までの離隔距離 ※2:火災源から対象が臨まない

(c) 非常用ガス処理系排気配管

非常用ガス処理系排気配管は、以下の理由により排気筒の評価に包絡される。

- ・排気筒の評価は、排気筒周囲の鉄塔を評価点としているため、非常用ガス処理系排気 配管より火災源からの離隔距離が短く、熱影響が大きい。排気筒と非常用ガス処理系 排気配管の位置を第第 2-5 図に示す。
- ・排気筒及び非常用ガス処理系排気配管の熱影響の評価はは,同じ材質である非常用ガス処理系排気配管の方が,離隔距離が長いため低い結果となる。

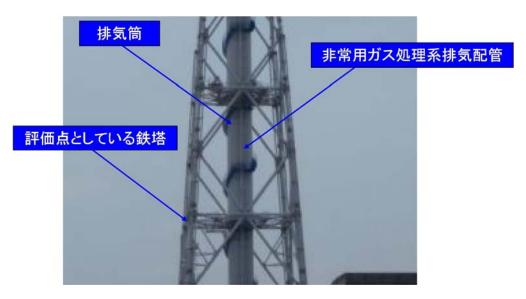


図 1-6 非常用ガス処理系排気配管と排気筒の位置

(3) 外部事象防護対象施設のうち外部火災の二次的影響(ばい煙)を考慮する施設の抽出 外部事象防護対象施設のうち外部火災の二次的影響(ばい煙)を考慮する施設が二次的影響(ばい煙)により安全性を損なうおそれがないよう、以下により選定する。

換気空調設備は二次的影響(ばい煙)により人体に影響を及ぼすおそれがあるため,二次的影響(ばい煙)を考慮する系統として選定する。

外気を直接設備内に取り込む機器は二次的影響(ばい煙)により機器の故障が発生するお それがあるため、二次的影響(ばい煙)を考慮する機器として選定する。

屋外設置機器は二次的影響(ばい煙)により機器の故障が発生するおそれがあるため、二次的影響(ばい煙)を考慮する機器として選定する。

ばい煙を含む外気又は、室内空気を機器内に取り込む機構を有しない設備又は、取り込んだ場合でも、その影響が非常に小さいと考えられる設備(ポンプ、モータ、弁、盤内に換気ファンを有しない制御盤、計器等)については、対象外とする。

- a. 外気を取り込む空調系統(室内の空気を取り込む機器を含む。)
 - 換気空調設備
 - · 計装制御設備(安全保護系)
- b. 外気を直接設備内に取り込む機器
 - ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)
- c. 外気を取り込む屋外設置機器
 - ・残留熱除去系海水系ポンプ
 - ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ポンプ

(4) 有毒ガスの影響を考慮する施設の選定

外部火災起因を含む有毒ガスの影響を考慮する施設については、人体に影響を及ぼすおそれがある換気空調設備を選定する。

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (1//22)

							0	○: Yes ×: No	一:該当社守
			安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
分離	京	機能	構築物、系統又は機器	該当する 電気、機械装置 のうち主な施設 ^{#1}	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	②安全評価上 ^{※2} 期待する安全重要 度分類のクラス3 に属する構築物等	①及び②を内 包する建屋	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{等4}	外部事象防護対象施設 のうち外部火災の影響 を考慮する施設
S 1	その損傷又は故障 により発生する事 象によって, (a) 炉心の著しい 損傷又は (b) 燃料の大量の	1)原子炉冷却材圧力 パウンダリ機能	原子炉冷却材圧カバウンダリ を構成する機器・配管系 (計 装等の小口径配管・機器は除く。)	・原子炉圧力容器 ・原子炉再循環ポンプ ・配管、弁 ・隔離弁 ・制御棒駆動機構ハウジング ・中性子束計装管ハウジング	0	e *	s & 	× (原子炉建量に内包)	× (原子炉建屋で評価)
	破損を引き起 にすおそれの ある構築物、	2) 過剰反応度の印加 防止機能	制御棒カップリング	・制御棒カップリング ・制御棒駆動機構カップリング	0	88 **	° % 	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建量で評価)
	系統及び機器	3) 炉心形状の維持機能	炉心支持構造物 (炉心シュラウド・シュラウドサポート, 上部格子板, 炉心支持板, 制 御棒案内管), 燃料集合体 (ただし, 燃料を除く。)	・ 炉心シュラウド ・ シュラウドサポート ・ 上部格子板 ・ 炉心支持板 ・ 側御棒案内管 ・ 制御棒撃内管 ・ 側御棒撃内管 ・ 黒御棒駆動機構へウジング ・ 燃料集合体の下配部分 上部タイブレート 下部タイブレート ・ 燃料集合体 (スペーサ)	0	# 	# 	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建量で評価)

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}通転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 ~) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (2//22)

定義 1) 異常状態発生時に 1) 原子 所子がを緊急に降 能	H				StepI		C+on-9	君王は囲
					②安全評価上*2			N I will bland part
		サロボタ 科学者 対対 ない はい	該当する	①安全重要度分類のカラス	期待する安全重	①及び②を	外部を窓の影響を単ける	外部事象防護対象施設のう
	機能	14米2, 不見く19 類別	電気,機械装置	ングジンン	要度分類のクラ	内包する建	VEB/2/ペンジーのスプラ明を指数※4	ち外部火災の影響を考慮す
		ነንጂ ሰበ	のうち主な施設**1	1, 7 に重りる構築物等	ス3に属する構	凾	ALT MERK	の施設
	1) 原子炉の緊急停止機	原子炉停止系の制御棒によ	・制御棒				:	:
		る系(制御棒及び制御棒駆	・制御棒案内管	0	**	s **	×	×
止し, 残留熱を除		動系(スクラム機能))	・制御棒駆動機構				(原子炉煙屋に内包)	(原子炉煙)屋で評価)
去し,原子炉冷却 2) 未臨界	2) 未臨界維持機能	原子炉停止系(制御棒によ	・制御棒					
材圧力パウンダリ		る系,ほう酸水注入系)	・制御棒カップリング					
の過圧を防止し,			・制御棒駆動機構カップリング					
敷地周辺公衆への			・ほう酸水注入系	(o N	ř	×	×
過度の放射線の影			(ほう酸水注入ポンプ, 注入弁, タ	0	°° **	n Iř	(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
響を防止する構築			ンク出口弁、ほう酸水貯蔵タン					
物、系統及び機器			ク,ポンプ吸込配管及び弁,注入					
			配管及び弁)					
3) 原子炸	3) 原子炉冷却材圧力バ	逃がし安全弁(安全弁とし	・逃がし安全弁					
ウンタ	ウンダリの過圧防止	ての開機能)	(安全弁開機能)				×	×
機能				0	8 **	 **	(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析

^{※3:}外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 へ)※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (3//22)

								○ : Yes × : No -	一:該当せず
		安	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
					①安全重要	②安全評価上**			
中			されまれ 生態性	該当する	度分類のク	2期待する安全	1 1 1	へた 付 や最 省 ラップ・44 五	外部事象防護対象施設のう
3	定義	機能	年状刻、米覧入り	電気,機械装置	ラス1,2	重要度分類のク		7/四次次の影響を入りの同名を影響	ち外部火災の影響を考慮す
			機都	のうち主な施設**1	に属する構	ラス3に属する	9 0 弾圧	鱼外枷衩***	る施設
					築物等	構築物等			
MS	1) 異常状態発生時に原	4) 原子炉停止後の除熱	残留熱を除去する系統(残	・残留熱除去系					
- 1	子炉を緊急に停止	機能	留熟除去系 (原子炉 停止	(ポンプ, 熱交換器, 原子炉停止時				×	×
	し, 残留熱を除去		時冷却モード), 原子炉隔	冷却モードのルートとなる配管,	0	** 	∞ ₩ 	(百子炬建居): 内包)	(原子石建限が評価)
	し, 原子炉冷却材圧		離時冷却系,高圧炉心スプ	(#					
	カベウンダリの過圧		アイ米, 洸がし安全年,						
	月回幸峯 「三出る		を は、 「・」 「・」 「・」 「・」 「・」 「・」 「・」 「・」 「・」 「・」	原子炉隔離時冷却系					
	在四山口,数地河边		(十割以27/4,04数形), 日男)	(ポンプ, サプトッション・プー					
	公衆への過度の放射		減圧系(手動逃がし機	ア タードン キプフッション・	С	8 **	**	×	×
	線の影響を防止する		能))	こう、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)			(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
	構築物、系統及び機			ノーンなもの日からは、こう間目・					
	0			弁)					
	告			・高圧がごメプレイ※					
				(ポンプ, サプレッション・プー				,	:
				ル、サプレッション・プールから	0	**	 **	× 本 十 十 十 十	× 14 4 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
				スプレイ先までの配管、弁、スプ				(元十万年)年177日)	(当年)の世界(1年年)
				レイヘッダ)					
				・逃がし安全弁		3	or 38	×	×
				(手動逃がし機能))			(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
				・自動減圧系	(3	8	×	×
				(手動挑劾し機能))	ŝ I	· 	(原子炉建屋に内包)	(原子炉鎌屋で評価)

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は,当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準車故解析 ※3:外部事象妨護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 ~) ※4:外部水災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (4//22)

								O:Yes X:No -	一:該当せず
		安全	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
					①安全重要	②安全評価上**			
果			5.14.7	該当する	度分類のク	2期待する安全	1 1 6 2 1	A THE PERSON OF	外部事象防護対象施設のう
¥ ?	定義	機能	角梁 参,米乾×50	電気,機械装置	ラス1, 2	重要度分類のク		弁部ベ災の影響を反ける□五十世※4	ち外部火災の影響を考慮す
			後	のうち主な施設**1	に属する構	ラス3に属する	りの準度	屋外施設"	る施設
					築物等	構築物等			
$_{\mathrm{SM}}$	1) 異常状態発生時	5) 炉心冷却機能	非常用炉心冷却系(低压炉	・低圧炉心スプレイ系					
- 1	に原子炉を緊急		心スプレイ系、低圧注水	(ポンプ, サプトッツョン・プー				;	;
	に停止し, 残留		系, 高圧炉心スプレイ系,	ル、サプレッション・プールから	0	** 		× 大型電子である。	× 一种 是 人
	熱を除去し,原		自動減圧系)	スプレイ先までの配管,弁,スプ				(原士炉建屋に内包)	(当十万) (京十万) (京十万) (京十万) (京十万)
	子炉冷却材压力			レイヘッダ)					
	バウンダリの過			・残留熱除去系(低圧注水モード)					
	圧を防止し, 敷			(ポンプ、サプレッション・プー					
	地周辺公衆への			ル, サプレッション・プールから	C	00	oo 30	×	×
	過度の放射線の			注水先までの配管,弁(熱交換器)	l	l	(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
	影響を防止する			バイパスライン含む), 注水ヘッ					
	構築物,系統及			\mathcal{A})					
	び機器			・高圧炉心スプレイ系					
				(ポンプ, サプトッツョン・プー				>)
				ル、サプレッション・プールから	0	** 		/	>
				スプレイ先までの配管、弁、スプ				(3に人)単大下が)	(単語)現実を下が)
				レイヘッダ)					
				・自動減圧系	(8	o N	×	×
				(逃がし安全弁))		; [(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は,当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2〜) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (5//22)

Step2 抽出結果		外部火災の影響を受ける ち外部火災の影響を考慮す を発生を表慮する を発生を表して これに設さする これに設定する これに対して これに対し に に に に に に に に に に に に に に に に に に				
	D _E	する建屋屋				
Step1		ラス3に属する構築物等	ラス3に属する 春継砂郷 	ラス3に配する 養	ラス3に属する 華	ラス3 に
	①安全重要度分類のクラス1,2	い悪子の静 燃物等	(高) 4 金	に属する 雑物 機物 機能 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	楽物等楽物等	源の
	該当する 電気、機械装置 のった土が権部*!	V 1976. 7	・格納容器(格納容器本体,貫通部,所員用エアロック,機器搬入ハッチ)	・格納容器(格納容器本体,貫通部,所員用エアロック,機器搬入ハッチ)	・格納容器(格納容器本体,貫通部, 所員用エアロック,機器搬入ハッチ) ・原子炉建屋原子炉棟 ・格納容器隔離弁及び格納容器パウン グリ配管	・格納容器(格納容器本体,貫通部, 所員用エアロック,機器搬入ハッチ) ・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋原子炉棟 ・ 格納容器隔離弁及び格納容器バウン ダリ配管
安全機能の重要度分類	構築物, 系統又は 機器		原子炉格納容器,原子炉格・ 納容器隔離弁,原子炉格納 容器スプレイ冷却系,原子		' ' '	1. 1. 1.
安全	泰		6) 放射性物質の閉じ込 め機能, 放射線の遮 へい及び放出低減機	6) 放射性物質の閉じ込 め機能, 放射線の遮 へい及び放出低減機 能	6) 放射性物質の閉じ込 め機能, 放射線の道 へい及び放出低減機 能	6) 放射性物質の閉じ込 め機能。放射線の進 へい及び放出低減機 能
	定義		1) 異常状態発生時に 原子炉を緊急に停 止し、残留熱を除	異常状態発生時に 原子炉を緊急に停 止し、残留熱を除 去し、原子炉冷却 材圧カバウンダリ	異常状態発生時に 原子炉を緊急に停 止し、残留熱を除 去し、原子炉冷却 材圧カバウンダリ の過圧を防止し、 敷地周辺公衆への	異常状態発生時に 原子炉を緊急に停 止し、残留熱を除 去し、原子炉冷却 材圧力パウンダリ の適圧を防止し、 敷地周辺公衆への 過度の放射線の影
	分類		M S - 1 - 1			

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。※2:運転時の異常な過減変化及び設計基準事故解析※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 へ)※4:外部火災の熱影響を受けた星外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (6//22)

			安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
公	定業	機能	構築物, 系統又は 機器	該当する 電気,機械装置 のうち主な施設*!	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	②安全評価上**2 期待する安全重要 度分類のクラス3 に属する構築物等	①及び②を内包する種屋	外部火災の影響を受ける 屋外施設**4	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設
M S – 1	1) 異常状態落生時に原子炉を緊急に停止し、残留熱を除止し、残留熱を除	(a) 放射性物質の閉じ 込め機能, 放射線 の速へい及び放出	原子炉格納容器。原子炉格納容器存器所継針。原子炉格納容器スプレイ冷却系。原子炉格	原子炉建屋ガス処理系 (乾燥装置,排風機,フィルタ装置,原子炉建屋原子炉構吸込口か	0	8 * 		○ ○ 部は原子炉建屋	・排気筒・非常用ガス処理系排気配管
	去し, 原子炉倍型 材圧力バウンダリ	齿顺裰 能	屋,非常用ガス処理糸,非常用再循環ガス処理系,可燃性	ら排気筒貝部までの配管, 弁)				(2여원)	(その他は原子炉建屋で評価)
	の過圧を防止し, 敷地周辺公衆への 過度の放射線の影響を防止する構築		ガス機度制御系	・可燃性ガス濃度制御系 (再結合装置,格練容器から再結合 装置までの配管,弁,再結合装置 から格納容器までの配管,弁)	0	**************************************	88 %	× (原子炉建器に内包)	× × (順子后建是で評価)
	物、系統及び機器			・進へい設備(原子炉進へい壁,一 次遮へい壁)	0	- * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	——————————————————————————————————————	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建屋で評価)
				・遮蔽設備(二次遮へい壁)	0	- **3		× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建屋で評価)
	2) 安全上必須なその いっち 地の機能 あな なな	1) 工学的安全施設及	安全保護系	・原子炉緊急停止の安全保護回路				>	>
	同の事業が、不過及び機器	のボーが存出が、の作動信号の発生機能			0	**		へ (原子炉建屋に内包)	へ (原子炉建屋で評価)
		10XHz			_				

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。
※2:運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析

^{※3:}外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step5~) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (7//22)

- : 該当せず	抽出結果	外部事象防護対象施設のうち 外部火災の影響を考慮する施 設	(単語や器を引き) ×	 ・非常用ディーゼル発電機 (高圧炉ンスプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 吸 気口 ・非常用ディーゼル発電機 (高圧炉ンスプレイ系ディーゼル発電機 (高圧炉ンスプレイ系ディーゼル発電機 (高圧炉ンスプレイ系ディーゼル発電機を含む。) ・中光光電機を含む。) ・レンペントファン ・アンペントファン ・アンペントファン ・アンペーデア ・アンペントファン ・アンペーデア ・アンペーデア ・アンペープン ・アンデンア ・アンペーデア ・アンペープン ・アン・アン ・アン・アン ・アン・アン ・アン・アン ・アン <li< th=""></li<>
× : No	Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設**+	× (原子存進量に内包)	() () () () () () () () () () () () () (
O: Yes		①及び②を内包 する雄屋	e ÷	e * 1
	Step1	②安全評価上*2期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	e #	€ #
		①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	0	0
		該当する 電気,機械装置 のうち主な施設*1	・非常用炉心冷却系作動の安全保護 回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回 路 ・原子炉建屋ガス処理系作動の安全 保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路	・非常用所内電源系 (ディーゼル機関,発電機,発電機 から非常用負荷までの配電設備及 び電路)
	安全機能の重要度分類	構築物,系統又は機器	安全保護系	非常用所均電源系,制創室及びその進へい・非常用換気空調系,非常用補機冷却水系,直流電源系(いずれも,MS-1間連のもの)
		機能	1) 工学的安全施設及 び原子炉停止系へ の作動信号の発生 機能	2) 安全上特に重要な関連機能
		定業	2) 安全上必須なその 他の構築物, 系統 及び機器	
		分類	M l	

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

※2:運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 ~) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (8//22)

一:該当七字	抽出結果	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設	× (原子炉建屋で評価)	× (原子炉建屋で評価)	× (原子炉建屋で評価)
× : No	Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設**4	(6内公園華研子順)	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉練磨に内包)
O: Yes		①及び②を内包 する進屋	- 秦3	*3	s · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	Step1	②安全評価上*2期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	SS 春 	— **3	55 #
		①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	0	0	0
		該当する 電気、機械装置 のうち主な施設*1	・非常用所内電源系 (ディーゼル機関,発電機,発電機 から非常用負荷までの配電設備及 び電路)	・中央制御室及び中央制御室遮へい	・中央制御室換気空調系 (放射線防護機能及び有毒ガス防護 機能) (非常用再循環送風機,非常用再循 環フィルタ装置,空調ユニット, 送風機,排風機,ダクト及びダンバ)
	安全機能の重要度分類	構築物、系統又は機器	非常用所内電源系、制御室及びその遮へい・非常用換気空調系、非常用糠燥台が系、調系、非常用補機冷却水系、直流電源系 (いずれも, MS-1関連のもの)		
	#	機能	2) 安全上特に重要な関連機能		
		定義	2) 安全上必須なその他の構築物,系統及の存状機器		
		公	M S — — — — — — — — — — — — — — — — — —		

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}通転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 ~) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (9//22)

一:該当社守	抽出結果	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設	 ・ 残留熟除去系海水系ポンプ ・ 残留熟除去系海水系ストレーナ (その他は原子炉建屋で評価) 	 ・非常用ディーゼル発電機 (高圧炉ンスプレイ系ディーゼル発電機を含 む。) 用箱水ボンブ ・非常用ディーゼル発電機 (高圧炉シスプレイ系ディーゼル発電機 (高圧炉シスプレイ系ディーゼル発電機と) カーゼル発電機を含 すっし、) 用箱水ストレーナ (その他は原子炉建屋 で評価) 	ス (原子炉嫌屋で評価)	× (原子炉建屋で評価)
O:Yes X:No	Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※4}	〇 (一部:1)原子/步雄屋 (C内包)	〇 (一部は原子/ (に内包)	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建屋に内包)
Ö		①及び②を内包 する建屋	- # 9 - # 9	න මේ 	8 ** 	**
	Step1	②安全評価上 ^{※2} 期待する安全重要 度分類のクラス3 に属する構築物等	¥ 1	න මේ 	% * 	**
		①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	0	0	0	0
		該当する 電気、機械装置 のうち主な施設**!	・残留熟除去系海水系 (ポンプ, 熱交換器, 配管, 弁, ス トレーナ)	・ディーセル発電機構水系(ポンプ,配管,弁,ストレーナ)	・直流電源系(蓄電池, 著電池か ら非常用負荷までの配電設備及 び電路(MS-1関連))	・計測制御電源系(蓄電池から非 常用計測制御装置までの配電設 備及び電路(MS-1関連))
	安全機能の重要度分類	構築物, 系統又は 機器	非常用所内電源系、制御室及びその遮へい・非常用換気空びその遮へい・非常用換気の空調系、非常用補機冷却水系、直流電源系 (いずれも、MS-1関連のもの)			
		機能	2) 安全上特に重要な関連機能			
		定義	2) 安全上必須なその 他の構築物,系統 及び機器			
		分類	MS - 1			

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}通転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2~) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (10//22)

							O: Yes	Yes X:No —	- : 該当七寸
		**	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
公攤	克騰	· 1988年	構築物, 系統又は機器	該当する 電気,機械装置 のうち主な施設**1	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	②安全評価上*2期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	①及び②を内包 する建屋	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※3}	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設
Р S –	 その損傷又は故障 により発生する事 象によって、炉心 の等しい損傷でけ の等しい損傷のけ 	 原子炉冷却材を内 蔵する機能(ただ し、原子炉冷却材 エカバカンダリか エカバカンダリか 	主蒸気系,原子炉冷却材浄化 系 (いずれち,格納容器隔離 弁の外側のみ)	・原子炉冷却材浄化系 (原子炉冷却材圧力パウンダリから外 れる部分)	0	-*3	——————————————————————————————————————	× (原子疗進屋に内包)	(単超や屋地で) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	があった。 なおの大量の破損 を直ちに引き起こ すおぞればない	たが、ハ・ハ・ハ・ス ら除外されている 計装等の小口径の よの及びパウンダ		・主蒸気系	0	-*3	8 % % W	× (原子炉建屋及びタービ ン建屋に内包)	× (原子炉雄屋及びタービン 建屋で評価)
	が、敷地外への過度の放射性物質の放射性物質の放射にあるれるある権態物、系維及	リに直接接続され ていないものは除 く。)		・原子序隔離時冷却系ターピン蒸気供 給ライン (原子炉冷却材圧力パウン ダリから外れる部分であって外側隔 離弁下流からターピン止め弁まで)	0	% **	——※3	× (原子炉建最に内包)	× (原子存建屋で評価)
	公機器	2) 原子炉冷却材圧力 バウンダリに直接	放射性廃棄物処理施設(放射 能インベントリの大きいも	・放射性気体廃棄物処理系 (活性炭式 希ガスホールドアップ装置)	0	*3	.*3	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建屋で評価)
		接続されていない ものであって, 放	の), 使用済燃料プール(使用済燃料貯蔵ラックを含	・使用済燃料プール (使用済燃料貯蔵 ラックを含む)	0	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建を配置で (原子が
		射性物質を貯蔵する機能	ئ ون)	・新燃料貯蔵庫(臨界防止する機能)(新燃料貯蔵ラック)	0	-**3	8 **	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉準屋で評価)

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は,当談系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。 ※2:外部事象防護対象施設として抽出しているため,本項目には該当しない(Step2 〜進む) ※3:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (11//22)

								○: Yes ×: No	一:該当せず
		安4	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
					①安全重要	②安全評価上**			
李	#		10 and 40 feet 10 and 410	該当する	度分類のク	2期待する安全	F (6)	A C. M. CHROLE & 227 C art In	外部事象防護対象施設のう
3	定義	機能	声紫多,米湾入 京	電気,機械装置	ラス1, 2	重要度分類のク		外部次次の影響をNCつの 同3 計略※4	ち外部火災の影響を考慮す
			48	のうち主な施設**1	に属する構	ラス3に属する	うの準度	屋外施設…	る施設
					築物等	構築物等			
Ъ	S 1) その損傷又は故障により	2) 原子炉冷却材压力	2) 原子炉冷却材压力 放射性廃棄物処理施設(放射	・使用済燃料乾式貯蔵容器					
ï	2 発生する事象によって,	バウンダリに直接	能インベントリの大きいも					;	;
	炉心の著しい損傷又は燃	接続されていない	接続されていない の), 使用済燃料プール(使		(8	or 16	× = 10 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	**************************************
	料の大量の破損を直ちに	ものであって、放	用済燃料貯蔵ラックを含)		e E	(使用資際科配式即屬建區に十二)	(使用)治然科智之识)殿
	引き起こすおそれはない	射性物質を貯蔵す	₫°)					지(5)	年屋で評価)
	が、敷地外への過度の放	る機能							
	射性物質の放出のおそれ	3)燃料を安全に取り	燃料取扱設備	・燃料交換機	(8 %	eo 39	×	×
	のある構築物, 系統及び	扱う機能		・原子炉建屋クレーン	0			(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
	機器			・使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレ				×	×
				<i>></i> 1	0	° **		(使用済燃料乾式貯蔵建屋に	(使用済燃料乾式貯蔵
								内包)	建屋で評価)
	2) 通常運転時及び運転時の	1) 安全弁及び逃がし	逃がし安全弁	・逃がし安全弁(吹き止まり機能に					
	異常な過渡変化時に作動	弁の吹き止まり機	(吹き止まり機能に関連する	関連する部分)					
	を要求されるものであっ	貀	部分)					>	>
	て,その故障により,炉				0	** 		/ 日子と田舎 以上 日)	(世紀7 血 典型 7 四)
	心冷却が損なわれる可能							(12.17.19.19) (12.17.19)	(単一と、単一とは、一)
	性の高い構築物,系統及								
	び機器								

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は,当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 ~) ※4:外部水災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (12//22)

-:該当せず	抽出結果	外部事象防護対象施設のうち 外部火災の影響を考慮する施 設	× (原子炉建屋で評価)	× (タービン建屋で評価)	・排気筒	× (原子炉建屋で評価)	・原子炉建屋	非常用ガス処理系排気配管 (その他は原子炉建屋 で評価)	× (原子炉建屋で評価)	× (原子炉建屋で評価)	× (順子炉建屋で評価)
○ : Yes × : No –	Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※4}	× (原子炉建最に内包)	× (タービン建屋に内包)	0	× (原子炉建屋に内包)	0	○ ○一部は原子炉建屋に内包)	× (原子炉建器に内包)	× (原子炉建屋に内包)	× (原子炉建屋に内包)
		①及び②を内包 する進屋	°3 ∰ 	*3	-*3	**3		 	°3 ∰ 	*3	∞ ∰
	Step1	②安全評価上** 2期待する安全 重要度分類のク ラス3に属する 構築物等	°° **		-*3	**	**		°° **	***	° **
		①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		該当する 電気,機械装置 のうち主な施設*1	・残留熱除去系 (ポンプ, サブレッション・ブー ル, サブレッション・ブールから 燃料ブールまでの配管, 弁)	放射性気体廃棄物処理系(オフガス) 隔離弁	・排気筒	・燃料ブール冷却浄化系の燃料ブー ル入口逆止弁	・原子炉建屋原子炉棟	・原子炉建屋ガス処理系	・・中性子束(起動領域計装)・原子炉スクラム用電磁接触器の状態・制御棒位置	・原子炉水位(広帯域, 燃料域) ・原子炉圧力	・原子炉格納容器圧力 ・サブレッション・ブール水温度 ・原子炉格納容器エリア放射線量率 (高レンジ)
	安全機能の重要度分類	構築物,系統又は機器	非常用補給水系	放射性気体廃棄物処理系の隔 離弁, 排気筒 (非常用ガス処	理系排気管の支持機能以外)		燃料集合体落下事故時放射能 放出を低減する系		事故時監視計器の一部		
		機能	1) 然料ブール水の補 給機能	2) 放射性物質放出の 防止機能					1) 事故時のブラント 状態の把握機能		
		定義	 PS-2の構築物、系統及び機器の損傷又は故障により敷地周 	辺公衆に与える 放射線の影響を	十分小さくする	ようにする構築物, 系統及び機	器		2) 異常状態への対 応上特に重要な 構築物,系統及 び機器		
	ļ	分離	M S 2								

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。※2:運転時の異常な過減変化及び設計基準事故解析※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 へ)※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

¹⁵

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (13//22)

一:該当せず	抽出結果		外部事象防護対象施設のう	ち外部火災の影響を考慮す	る施設								>	(四) 不知。 (四) 不知。	(京十字英暦(評価)								:	× (原子炉建屋で評価)	
○: Yes ×: No -	Step2		された。 () () () () () () () () () (7/四次次の形面を入りの 同を表記※4	海外施設								>	(ひ子と回典型へ四)	(男子が単角に20日)								:	× (原子炉建屋に内包)	
			3.4.7% 3.4.44		うの準度									**										 **	
	Step1	②安全評価上**	2 期待する安全	重要度分類のク	ラス3に属する	構築物等								**										 ** 	
		①安全重要	度分類のク	ラス1, 2	に属する構	築物等								0								_		0	
			該当する	電気,機械装置	のうち主な施設**1		[低温停止への移行]	・原子炉圧力	・原子炉水位(広帯域)	[ドライウェルスプレイ]	・原子炉水位	(広帯域, 燃料域)	・原子炉格納容器圧力	[サプレッション・プーケ冷却]	・原子炉水位	(広帯域, 燃料域)	・サプレッツョン・プーア木温度	[可燃性ガス濃度制御系	起動]	原子炉格納容器水素濃度	原子炉格納容器酸素濃度	_	・制御室外原子炉停止装置(安全停	止に関連するもの)の操作回路	
	安全機能の重要度分類		さつより 単数単	年然多,长配人只	後希		事故時監視計器の一部															BWRには対象機能なし	制御室外原子炉停止装置	(安全停止に関連するも	(O)
	安全			機能			1) 事故時のプラント状態	の把握機能														2) 異常状態の緩和機能	3) 制御室外からの安全停	止機能	
				定義			2) 異常状態への対応	上特に重要な構築	物, 系統及び機器																
			小 類	?			MS	- 2																	

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}通転時の異常な過減変化及び設計基準事解解析※3:外部事象的護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 へ)※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (14//22)

5 —:該当社守	抽出結果	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設	I	ı	I	I	I	I
○: Yes ×: No	Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※3}	I	-	I	I	l	I
		①及び②を内包 する建屋	×	×	×	×	×	×
	Step1	②安全評価上* ² 期待する安全 重要度分類のクラス3に属する 構築物等	×	×	×	×	×	×
		①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	×	×	×	×	×	×
		該当する 電気、機械装置 のうち主な施設**1	・計装配管, 弁 ・試料接取管, 弁 ・ドレン配管, 弁 ・ベント配管, 弁	原子炉再循環ボンブ,配管,弁, ライザー管(炉内),ジェットポ ンプ	・復水貯蔵タンク	·液体烧棄物処理系 (低電導度廃液収集槽, 高電導度廃 液収集槽)	・固体廃棄物処理系 (CUW粉末樹脂沈降分離槽, 使用 済樹脂槽, 濃縮廃液タンク, 固体 廃棄物貯蔵庫(ドラム缶))	・給水加熱器保管庫
	安全機能の重要度分類	構築物,系統又は 機器	計装配管, 試料採取管	原子炉再循環系	サプレッションプール水排 水系,復水貯蔵タンク,放 射性廃棄物処理施設(放射	能インベントリの小さいもの)		
	安全	海際	 原子炉冷却材保持機能 (PS-1, PS-2以外のもの) 	2)原子炉冷劫材の循環機能	 放射性物質の貯蔵機能 			
		定義	 異常状態の起因事 象となるものであ ってPS-1, P S-2以外の構築 	物,系統及び機器				
		分類	8 e					

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。※2: 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析※3: 外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (15//22)

								○:Yes ×:No –	- : 該当せず
		- 1	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
公離	定錄	秦	構築物, 系統又は 機器	該当する 電気,機械装置 のうち主な施設*1	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	②安全評価上※2期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	①及び②を内包する 多雄屋	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{#3} 3	外部事集防護対象施設のう ち外網水災の影響を考慮す る施設
ъ s –	 異常状態の起因事 象となるものであってPS-1,P ってPS-1,P S-2以外の構築 	3) 放射性物質の貯蔵 機能	サブレッションブール水排水系、復水貯蔵タンク, 放射性廃棄物処理施設(放射能インペントリの小さいもの)	・セメント混練固化装置及び雑固体 減容処理設備 (液体及び固体の放 射性廃棄物処理系)	×	×	×	I	I
	物、系統及び機器		新燃料貯蔵庫	・新燃料貯蔵庫 (新燃料貯蔵ラック)	×	×	×	-	I
		4) 電源供給機能 (非常用を除く)	タービン,発電機及びその励 磁装置,復水系(復水器を含 む),給水系、循環水系,送	・発電機及びその励磁装置 (発電機, 励磁器)	×	×	×	l	I
			電線, 変圧器, 開閉所	・蒸気タービン (主タービン, 主要弁, 配管)	×	×	×	-	I
				・復水系(復水器を含む)(復水器,復水ボンブ,配管/弁)	×	×	×	_	l
				・給水系 (電動駆動給水ポンプ,タービン駆 動給水ポンプ,給水加熱器,配管 /弁)	×	×	×	l	I

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は,当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (16//22)

一:該当七守	抽出結果	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設	I	I	1	1	I
○ : Yes × : No –	Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※3}	-	I	_	_	-
0		①及び②を内包 する進屋	×	×	×	×	×
	Step1	②安全評価上**3期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	×	×	×	×	×
		①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等等物等	×	×	×	×	×
		該当する 電気,機械装置 のうち主な施設**1	・循環水系 (循環水ポンプ,配管/弁)	・常用所内電源系 (発電機又は外部電源系から所内負 荷までの配電設備及び電路 (MS- 1関連以外))	・直流電源系 (書電池, 蓄電池から常用負荷までの 配電設備及び電路 (MS-1関連以 外))	・計装制御電源系 (電源装置から常用計測制御装置ま での配電設備及び電路 (MS-1関 連以外))	・送電線
	安全機能の重要度分類	構築物, 系統又は 機器	タービン,発電機及びその 励磁装置,復水系(復水器 を含む),給水系,循環水 を 注垂編 が正場 間間	所			
	安4	機能	4) 電源供給機能 (非常 用を除く)				
		定義	 異常状態の起因事 象となるものであ ってPS-1, P s-2円の事業 	物、系術及び機器			
		分類	P S — 3				

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (17//22)

Step2 抽出結果 おかが必必影響を受ける か部事象防護対象施設のうっかが次の影響を考慮す 一 一 一 一	1
Yes X : No Step2 Step2 A的火災の影響を受ける E外施設 ^{第3} E A A A A A A A A A	I
0 6	
① B W W W W W W W W W W W W W W W W W W	×
②安全評価上 ^{#2} 期待 寸る安全重要度分類 のクラス3に属する 構築物等 ×	×
● (D交)● (Do)● (Do)<td>×</td>	×
該当する 電気、機械装置 のうち主な施設*1 ・変圧器 (所内変圧器,起動変圧器,予備 (所内変圧器,断路器、電路) 原子炉樹削系 (開削所 (開削所 (開削所 (開削がイラントプロセス計装 ・原子炉女計装 ・原子炉女計装 ・原子炉女計装 ・原子が女計装 ・原子が女計装 ・原子が女計装 ・原子が女計装 ・原子がスラントプロセス計装 ・原子がブントプロセス計装 ・原子がブントプロセス計装 ・原子がブントプロセス計装	(ポンプ, 配管/弁)
安全機能の重要度分類 権築物、系統又は 機器 機器 機器 (後水系、(復水器を) (2)、給水系、循環水系、送 電線、変圧器、開閉所 原子炉制御系、運転監視補助 東子炉ブラントプロセス計装 の一部 所内ボイラ、計装用圧縮空気 系	
機能 用を除く) 用を除く) (安全保護機能を除く) (安全保護機能を除く) (カラント計測・制御 機能 (ウラント計測・制御 機能 (ウラント計制・制御 機能 (ウラント計制・制御 (ウラント計制・制御 (ウラント計制・制御 (ウラント計制・制御 (ウラント計制・制御	
定義 第	
次 d l & c c c c c c c c c c c c c c c c c c	

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は,当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析 ※3:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (18//22)

_			3	to															
一:該当せず	抽出結果		外部事象防護対象施設のう	ち外部火災の影響を考慮す	る施設			1				I			I			I	
○:Yes ×:No -	Step2		イナ 別・最 名 ラッド・4 ま	外部大沢の影響を反ける 同名表記※3	(量) トルの 政			I				I			I			I	
			H 4		9.0年世			×				×			×			×	
	Step1	②安全評価上**	2期待する安全	重要度分類のク	ラス3に属する	構築物等		×				×			×			×	
		①安全重要	度分類のク	ラス1, 2	に属する構	築物等		×				×			×			×	
			該当する	電気,機械装置	のうち主な施設**1		・計装用圧縮空気設備	(空気圧縮機,中間冷却器,配管/	(学		・原子炉補機冷却水系	(原子炉補機冷却ポンプ, 熱交換器, 配	管/弁)	・タービン補機冷却水系	(タービン補機冷却ポンプ, 熱交換	器,配管/弁)	・タービン補機冷却海水系(補機冷却	海水ポンプ, 配管/弁, ストレー	+)
	安全機能の重要度分類		されまれ 大井 野生	産業を、米煮入口 基品	(4)		所内ボイラ, 計装用圧縮空気	张											
	25			機能			のプラント運転補助	機能											
				定義			1) 異常状態の起因事	象となるものであ	ってPS-1, P	S-2以外の構築	物,系統及び機器								
			禁	¥ ?			P S	1 3											

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}通転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析※3:外部火災の熱影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (19//22)

								○ : Yes × : No	- : 該当せず
		安全	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
定義		機能	構築物、系統又は機器	該当する 電気,機械装置 のうち主な施設**1	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等等物等	②安全評価上 ^{※2} 期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	①及び②を内包する 多雄屋	外部火災の影響を受ける 居外施設**3	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設
 異常状態の起因事 象となるものであ ってPS-1, P S-2以外の構築 物,系統及び機器 	바 .	6) ブラント運転補助機能	所内ボイラ, 計装用圧縮空気系	・復水補給水系 (復水移送ポンプ, 配管/弁)	×	×	×	I	I
2)原子炉冷却材中放射性物質濃度を通射性物質濃度を通常運転に支障のな	A THE A	 核分裂生成物の原子 炉冷却材中の放散防 止機能 	然科被覆管	・燃料被覆管 ・上/下部端栓 ・タイロッド	×	×	×	I	I
い程度に低く抑える構築物, 系統及び機器		 原子庁冷却材の浄化機能 	原子炉冷却材净化系,復水净化系	・原子炉冷均材冷化系 (再生熱交換器, 非再生熱交換器, C UWポンプ, ろ過脱塩装置, 配管/ 弁)	×	×	×	l	I
				· 復水停化系 (復水脱塩装置, 配管/弁)	×	×	×	I	I

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し,直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故解析※3:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (20//22)

							_	ON: (Control of the control of the c	. ∭
		安全	安全機能の重要度分類			Step1		Step2	抽出結果
					①安全重要	②安全評価上**			
分 糎			事發看 化独口计	該当する	度分類のク	2期待する安全	H. 40%	スナ: 月: 米 巖 迢 う ジン: 14 m	外部事象防護対象施設のう
3	定義	機能	作然刻,米彪 人 5	電気,機械装置	ラス1, 2	重要度分類のク		外部次次の影響を図りの こを 日本書 ※4	ち外部火災の影響を考慮す
			機布	のうち主な施設**1	に属する構	ラス3に属する	9 0 弾 座	室外爬設	る施設
					築物等	構築物等			
$_{\mathrm{SM}}$	1) 運転時の異常な過	1) 原子炉圧力上昇の緩和	逃がし安全弁(逃がし弁機	・逃がし安全弁(逃がし弁機能)	>	(ec 38	×	×
8	渡変化があっても	機能	能),タービンバイパス弁		<)		(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
	MS-1, MS-			・タービンバイパス弁	:	(or 36	×	×
	2とあいまって,				×	0		(原子炉建屋に内包)	(原子炉建屋で評価)
	事象を緩和する構	2) 出力上昇の抑制機能	原子炉冷却材再循環系(再	・原子炉再循環制御系				,)
	築物、系統及び機		循環ポンプトリップ機	・制御棒引抜阻止インターロック	×	0	** 	× 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	× 1
	器		能),制御棒引抜監視装置	・選択制御棒挿入系の操作回路				(原于炉建屋に内包)	(原子炉煙屋で評価)
		3) 原子炉冷却材の補給機	制御棒駆動水圧系,原子炉	・制御棒駆動水圧系(ポンプ,復水貯					
		貀	隔離時冷却系	巌タンク,復水貯蔵タンクから制御	×	×	×	I	I
				棒駆動機構までの配管及び弁)					
				・原子炉隔離時冷却系					
				(ポンプ, タービン)	×	×	×	I	I

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。

^{※2:}通転時の異常な過渡変化及び設計基準事的解析 ※3:外部事象的護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2~) ※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (21//22)

				ı	ı	
抽出結果			-	I	・排気筒モニタ (その他は排気筒モニタ 蜂屋で評価)	I
Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※4}	1	I	I	○ (一部は排気筒モニタ 建屋に内包)	I
	①及び②を内包する 建屋	×	×		оо Ж 	×
Step1	②安全評価上***期 待する安全重要度 分類のクラス3に 属する構築物等	×	×		0	×
	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	×	×	×	×	×
	該当する 電気,機械装置 のうち主な施設*1	・緊急時対策所	・政料採取系 異常時に必要な下配の機能を有する もの。原子炉冷却材放射性物質濃度 サンプリング分析、原子炉格納容器 雰囲気放射性物質濃度サンプリング 分析)	・通信連絡設備 (1つの専用回路を含む複数の回路を 有する通信連絡設備)	・放射線監視設備 (排気筒モニタ)	・放射線監視設備 /#-/
と機能の重要度分類	構築物,系統又は機器	原子力発電所緊急時対策	所, 軟料採取系, 通信連 絡設備, 放射能監視設 備, 事故時監視計器の一 部, 消火系, 安全避難道 路, 非常用照明			
安全	機能	1) 緊急時対策上重要な	もの及び異常状態の把握機能			
	定義	2) 異常状態への対応	上必要な構築物,系統及び機器			
	分類	MS	e 			
	Step2	定義 機能 株果物、系統又は 機能 (立安全配価上*2 期 度分類の) (お金倉庫金) (本名な全庫要度 (本名な全重要度) (お部人災の影響を受ける (本名な全重要度) (本屋) (本屋) <t< td=""><td>定義 機能 構築物, 系統又は 電気・時間を持載である。 (1) 異常状態への対応 (1) 緊急時対策上重要な 所予2、2) 異常状態への対応 (1) 緊急時対策方面 (1) 緊急時対策方面 (1) 緊急時対策方面 (2) 異常状態への対応 (2) 異常式を含まるとは、表現するとは、表別であるとは、表</td><td>定義 機能 (製作権の重要度分類 大金機能の重要度分類 大金機能の重要度分類 大金機能を有する 大学の関係性の重要を対象を検討を表する 大学の関係性の重要な分類 大学の関係性の重要な方面の関係を有する 大学の関係性の重要な方面の関係を有する 大学の関係性の重要な方面の関係を有する 大学の関係性の重要などの関係を有する 大学の関係性の重要などの関係を有する 大学の関係性の重要などの関係を有する 大学の関係を有する 大学の関係を表すると思慮します。 </td></t<>	定義 機能 構築物, 系統又は 電気・時間を持載である。 (1) 異常状態への対応 (1) 緊急時対策上重要な 所予2、2) 異常状態への対応 (1) 緊急時対策方面 (1) 緊急時対策方面 (1) 緊急時対策方面 (2) 異常状態への対応 (2) 異常式を含まるとは、表現するとは、表別であるとは、表	定義 機能 (製作権の重要度分類 大金機能の重要度分類 大金機能の重要度分類 大金機能を有する 大学の関係性の重要を対象を検討を表する 大学の関係性の重要な分類 大学の関係性の重要な方面の関係を有する 大学の関係性の重要な方面の関係を有する 大学の関係性の重要な方面の関係を有する 大学の関係性の重要などの関係を有する 大学の関係性の重要などの関係を有する 大学の関係性の重要などの関係を有する 大学の関係を有する 大学の関係を表すると思慮します。 大学の関係を表すると思慮します。		

^{※1:}電気、機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。※2:運転時の異常な過減変化及び設計基準事故解析※3:外部事象防護対象施設として抽出しているため本項目には該当しない。(Step2 へ)※4:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

表 1-1 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設の抽出結果 (22//22)

抽出結果	外部事象防護対象施設のう ち外部火災の影響を考慮す る施設	I	I	I	Ι	_
Step2	外部火災の影響を受ける 屋外施設 ^{※3}	I	I	I	I	I
	①及び②を内包する 建屋	×	×	×	×	×
Step1	②安全評価上*2期待 する安全重要度分類 のクラス3に属する 構築物等	×	×	×	×	×
	①安全重要度分類のクラス1,2に属する構築物等	×	×	×	×	×
	該当する 電気,機械装置 のうち主な施設*1	・事故時監視計器の一部	·消火系 (水消火設備, 泡消火設備, 二酸化炭 素消火設備, 等)	· 消火系 (中央制계室排煙装置)	・安全避難通路	非常用照明
安全機能の重要度分類	構築物、系統又は機器	原子力発電所緊急時対策 所, 試料採取系, 通信連絡 設備, 放射能監視設備, 事 故時監視計器の一部, 消火 系, 安全避難通路, 非常用				
	機能	 緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能 				
	定義	2) 異常状態への対応 上必要な構築物, 系統及び機器				
	分類	M S I				
	Step1 Step2	定義 機能 機能 機能 不能又は 機能 上級 人間人災の影響を受ける 日本公全重要度分類 日本公全重要度分類 日本公公主重要度分類 日本公公司主办证股等 日本公公司主办证股等 日本公公司主办证股等 日本公司工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂工厂	定義 株庫 株庫 (1) 緊急時対策上重要なと (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	定義 機能 (株成年) (大成大阪(本)) (大成大阪(本)) </td <td>定義 機能 (第3-45年) (0分金庫 (0分金庫<</td> <td>定義 機能 機能 機能 所表文章 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 工工企業 工工企業会主席 工工企業会主</td>	定義 機能 (第3-45年) (0分金庫 (0分金庫<	定義 機能 機能 機能 所表文章 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 大工企業 工業会主席 工工企業 工工企業会主席 工工企業会主

^{※1:}電気,機械装置のうち主な施設の記載は、当該系の施設を代表して記載し、直接関連系及び間接関連系の記載は省略した。※2:運転時の異常な過減変化及び設計基準事故解析※3:外部火災の熱影響を受けた屋外の外部事象防護対象施設により影響を受ける屋内の外部事象防護対象施設

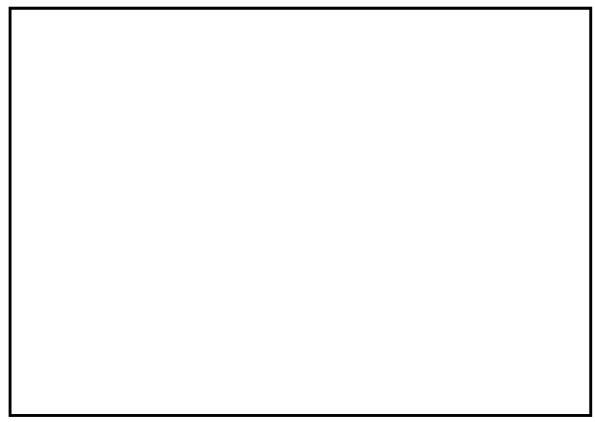


図 1-3 外部事象防護対象施設のうち外部火災の影響を考慮する施設配置図

2. 発電所敷地内の火災源

2.1 森林火災について

(1) 危険距離評価用データの選定

発火点から発電所に延焼するまでの間に、防火帯外縁付近より高い反応強度がある可能性があるため、原子炉施設に影響を与える影響範囲を踏まえ、防火帯から 100 m の範囲を抽出対象とし防火帯外縁以外に存在する最大の反応強度を抽出することで保守的な評価を実施している。

火災の円筒評価の概要は以下のとおり。(図 2-1)

森林火災の解析は、使用したFARSITE解析コードのうち、分割が最も小さい 10 mメッシュを用いた解析である。火炎円筒モデルは、反応強度最大のメッシュにおける火炎高さの 1/3 から燃焼半径が決まり、10 mメッシュの中には火炎円筒モデルが約F' 個存在する。

この約9個の火炎円筒モデルは、10 mメッシュごと燃焼完了後に隣のメッシュへ移動する解析であり、森林火災のあるメッシュが燃焼し、隣接メッシュに移動した後は、燃焼していた元のメッシュの可燃物を燃焼しつくしていることから、消炎するものとする。また、メッシュの燃焼途中での移動は考慮しない。

最初に防火帯の下縁に到達したメッシュの輻射は、約F′個分が同時に放射する。燃焼完了後メッシュが両隣へ移動し、それぞれ約F′個分が2箇所から同時に放射される。このメッシュ移動が継続され移動ごとに外部火災の影響を考慮する施設までの距離も変化する。この移動が継続した長さを火炎到達幅とする。

火炎到達幅は、FARSITE解析結果において敷地境界で燃焼しているメッシュの総数の合計長さとする。

燃焼継続時間は、FARSITE解析燃焼到達時間の差※としている。

注記 ※:10 mメッシュへの火災到達時刻から隣のメッシュに燃焼が到達する時刻までの 時間

(2) 火炎輻射発散度を切上げた場合の影響

森林火災評価において、火炎輻射発散度が延焼の過程で、日射量、地形の相違により増減することを考慮し、より高い火炎輻射発散度を抽出するため、防火帯外縁から100mの範囲で最大の火炎輻射発散度を抽出している。一方で、より高い火炎輻射発散度の設定として、火炎輻射発散度を切上げる方針も考えられるため、評価結果への影響度合いを確認した。

最も危険距離が長い非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機含む。)について、火炎輻射発散度を切上げた場合の評価結果を示す。表 2-1 のとおり、危険距離は約2m 長くなる程度であり、離隔距離を上回ることはない。

	現状評価	火炎輻射発散度を 切上げた場合の評価		
火炎輻射発散度(W/m²)	442	500		
非常用ディーゼル発電機(高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機含む。) の危険距離 (m)	28	30		
防火帯外縁までの離隔距離(m)	20	67		

表 2-1 現状評価と火炎輻射発散度を切上げた評価の比較

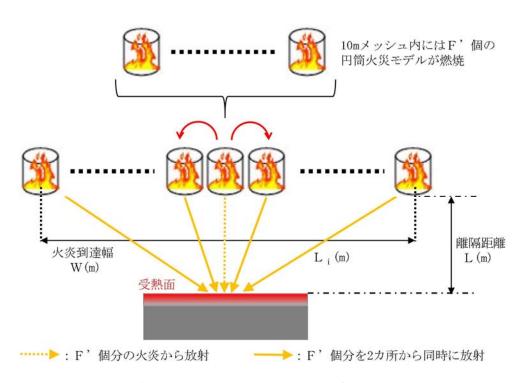


図 2-1 森林火災における火炎の円筒モデル評価の概要

(3) 建屋及び排気筒における温度評価式の使い分けについて

a. 固体内部の温度状態

固体内部の熱伝導と表面からの熱伝達量の比率を表すビオ数が 0.1 を下回るとき,温度差がみられず一様な温度状態と考えることができる。固体表面の温度評価を行っている建屋及び排気筒について,ビオ数を算出した結果,排気筒は 0.1 を下回るため,固体内部は一様な温度状態として考えることができる。ビオ数の評価式は式1のとおり。

ビオ数: B i =
$$\frac{h \cdot d}{\lambda}$$
 (式1)

表 2-2 建屋及び排気筒のビオ数

項目	建屋	排気筒
h : 熱伝達率(W/m²/K)	17 [*] 1	17 [*] 1
d :厚さ(m)	0.3**2	0. 19 [*] ³
λ:熱伝導率(W/m/K)	1. 63 [*] ⁴	51. 6 [*] ⁵
Bi : ビオ数(-)	3. 1	0.063

※1:空気調和・衛生工学便覧,※2:原子炉建屋の評価で想定する壁厚

※3:最も厚い補助主柱材の肉厚,※4:原子炉建屋構造設計指針

※5: 伝熱工学資料

b. 温度評価式

固体表面の温度評価を行っている建屋及び排気筒については、固体内部の温度分布が一様 と考えることができるか否かで温度評価式を分ける。

固体内部の温度分布が一様と考えることができない建屋については、式2に示す熱伝導方程式を用いて算出する。

固体内部の温度分布が一様と考えることができる排気筒については、式3に示す固体表面での輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した温度評価式を用いて算出する。

$$\rho \ C_{p} \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left(\lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right) \tag{\vec{\Xi} 2}$$

$$T = \frac{E}{2h} + T_0 \tag{\vec{x}} 3)$$

 ρ : 密度 (kg/m^3) , C_p : 比熱 (J/kg/K), λ : 熱伝導率 (W/m/K)

T:到達温度(\mathbb{C}), $T_0:$ 周囲温度(\mathbb{C}), E:輻射強度(\mathbb{W}/\mathbb{m}^2)

h: 熱伝達率(W/m²/K)

(4) 各評価で対象とする発火点について

a. 温度評価式

各対象に対する評価は大きく分けて、以下固体表面の温度、流入する空気の温度に分けられる。各対象の評価式を式1~式3に示す。

外部火災の影響を考慮する施設 評価内容 評価式 原子炉建屋 タービン建屋 式1 使用済燃料乾式貯蔵建屋 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁 固体表面の温度を評価 排気筒 止水ジョイント部 式2 防潮扉 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む。) 残留熱除去系海水系ポンプ 流入する空気の温度を評価 式3 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む。)海水ポンプ

表 2-3 各対象の評価式

$$\rho C_{p} \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left(\lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right) \tag{\sharp 1}$$

(参考: 伝熱工学, 東京大学出版会)

$$T = T_0 + \frac{E}{2h} + \Delta T_1 \tag{\textsterling 2}$$

(参考:建築火災のメカニズムと火災安全設計 財団法人日本建築センター)

$$T = T_0 + \frac{E \cdot A}{G \cdot C_p} + \Delta T_2 \tag{\vec{\Xi} 3}$$

(参考:空気調和衛生工学便覧 第14版)

 ρ :密度 (kg/m^3) , C_p :比熱 (J/kg/K), λ :熱伝導率 (W/m/K)

T:到達温度(\mathbb{C}), $T_0:$ 周囲温度(\mathbb{C}), E:輻射強度(\mathbb{W}/m^2)

h:熱伝達率(W/m²/K), A:輻射を受ける面積 (m²)

G: 重量流量(kg/s), $\Delta T_1:$ 日射による温度上昇(\mathbb{C})

ΔT₂:構造物を介しての温度上昇(℃)

b. 各評価で対象となる発火点の選定方針

各評価で使用する火災源に係るパラメータを踏まえると,対象とする発火点は以下2つに 分けられる。

- ・式1の対象となる発火点 … 輻射強度が大きくかつ火炎継続時間が長い発火点
- ・式2, 3の対象となる発火点 … 輻射強度が大きい発火点

表 2-4 評価で使用する火災源に係るパラメータ

外部火災の影響を考慮する施設	評価式	評価で使用する火災源に係べ パラメータ (要:○/不要:×)		
		輻射強度	火炎継続時間	
原子炉建屋				
タービン建屋	式1		0	
使用済燃料乾式貯蔵建屋				
鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁				
排気筒				
止水ジョイント部	式2	0	×	
防潮扉				
非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む。)				
残留熱除去系海水系ポンプ	式3	0	×	
非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ				

c. 各評価で対象となる発火点

輻射強度は、式4~式6により算出され、火炎輻射発散度及び火炎長が大きいほど、大きくなる。

・輻射強度の算出式

$$E_0 = \Phi_0 \cdot F' \cdot R_f$$
 (中心火炎の場合) (式4)

$$E_i = \Phi_i \cdot F' \cdot R_f \cdot 2$$
 (中心以外の火炎の場合) (式5)

 Φ_{i} : 形態係数(-), R_{f} : 最大火炎輻射発散度(kW/m²)

F': 円筒火炎モデル数(10/2R)(-)

・形態係数の算出式

$$\begin{split} \Phi_i = & \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left(\frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left[\frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left(\sqrt{\frac{A(n - 1)}{B(n + 1)}} \right) - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left(\sqrt{\frac{(n - 1)}{(n + 1)}} \right) \right] \\ m = & \frac{H}{R}, \quad n = \frac{L_i}{R}, \quad A = (1 + n)^2 + m^2, \quad B = (1 - n)^2 + m^2 \end{split}$$

 $\Phi_{_{i}}$: 円筒火炎モデルの形態係数(-)

L_i:離隔距離(m), H:火炎長(m), R:燃焼半径(H/3)(m)

表 2-5 の評価結果を踏まえると、対象となる発火点は以下となる。

- ・輻射強度が大きくかつ火炎継続時間が長い発火点 … 発火点 5
- ・輻射強度が大きい発火点 … 発火点3

表 2-5 各発火点の解析結果

項目	発火点 1	発火点 2	発火点 3	発火点 4	発火点 5	発火点 6	発火点 7
火炎継続時間 (hr)	0.36	0. 16	0.07	0. 16	0. 10	0.06	0.08
火炎輻射発散度 (kW/m²)	442	441	442	440	444	443	439
火炎長 (m)	0.74	0.91	1.60	1.05	1.50	1.58	1. 46

以上より, 各評価で対象となる発火点は以下となる。

表 2-6 各外部火災の影響を考慮する施設の評価で対象となる発火点

外部火災の影響を考慮する施設	評価内容	評価式	評価で対象となる 発火点	
原子炉建屋				
タービン建屋		<u>-</u>	7% [
使用済燃料乾式貯蔵建屋	四仕ままの	式1	発火点 5	
鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁	固体表面の 温度を評価			
排気筒	<u> 温</u> 及を評価	式2	発火点 3	
止水ジョイント部				
防潮扉				
非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系		式3		
ディーゼル発電機を含む。)	流入する空気の			
残留熱除去系海水系ポンプ	温度を評価			
非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系	1皿/文で 計画			
ディーゼル発電機を含む。) 用海水ポンプ				

- 2.2 発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災について
- 2.2.1 外部火災の影響を考慮する施設の許容温度について
 - (1) 危険距離評価に用いるコンクリート許容温度(200 ℃)について

第 2-2 図に示すとおりコンクリートの圧縮強度は常温~100 \mathbb{C} で一旦低下し、100~200 \mathbb{C} で再び上昇し、200 \mathbb{C} で常温と同程度の強度まで回復する。その後は温度上昇に伴い、圧縮強度は低下していくことから、コンクリート表面温度 200 \mathbb{C} を許容温度と定めた。なお、第 2-2 図の結果は試供体温度を内表面均一としており、コンクリート壁の表面温度を 200 \mathbb{C} に設定することは保守的な評価となる。

また, 常温~100 ℃の間の残存圧縮強度は, 長期許容応力度(設計基準強度の 1/3) を十分上回ることを確認した。

(2) 危険距離評価に用いる鋼材許容温度(325 ℃)について

第 2-3 図に示すとおり、鋼材の強度は、常温~325 $^{\circ}$ Cまでは常温時の強度を維持し、325 $^{\circ}$ U上で強度が低下していくことから、鋼材の許容温度を 325 $^{\circ}$ Cと定めた。また、常温~325 $^{\circ}$ E までの強度は、長期許容応力度(設計基準強度の 2/3)を十分上回ることを確認した。なお、

(3) 危険距離評価に用いる流入空気温度(53 ℃)について

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)への流入空気の 許容温度は、空気冷却器の冷却能力よりメーカが算出した、非常用ディーゼル発電機(高圧 炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)の性能が担保される最高温度 53 ℃と定めた。

(4) 危険距離評価に用いる冷却空気温度について

残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機を含む。)用海水ポンプの冷却空気の許容温度は、上部及び下部軸受のうち、運転時の 温度上昇が高い下部軸受の上昇温度を考慮し、軸受の機能維持に必要な冷却空気の許容温度 を表 2-7 に示す。

名称	残留熱除去系海水系 ポンプ	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心ス プレイ系ディーゼル発電機を含む。)用 海水ポンプ			
軸受の機能維持に必要な 冷却空気の許容温度	70°C ^{**1}	60°C ^{** 2}			

表 2-7 下部軸受の機能維持に必要な冷却空気の許容温度

※1:ポンプ運転により、下部軸受は最大で約10℃上昇することから、軸受の機能を維持するため電気規格 調査会標準規格 JEC-2137-2000「誘導機」で定める自由対流式軸受の表面で測定するときの温度限度 80℃から10℃を差し引いた70℃を冷却空気の許容温度に設定

※2:ポンプ運転により、下部軸受は最大で約35℃上昇することから、軸受の機能を維持するため電気規格 調査会標準規格 JEC-2137-2000「誘導機」で定める耐熱性の良好なグリースを使用する場合の温度限度 95℃から35℃を差し引いた60℃を冷却空気の許容温度に設定

(1)素材の高温強度

常温時のコンクリートの圧縮強度低下率を図 14 に示す。圧縮強度は 200 で程度までは常温と殆ど変わらないか,むしろ上昇する。しかし,その後は徐々に低下して 500 で常温強度の 2/3 に,800 では殆ど零となる。2/3 はコンクリートの短期許容応力に相当するので,500 でが素材としての限界温度と考えられる。また,図 15 に示すように高温から冷却した後の残存強度は,高温時の強度よりもさらに低下する。長期許容応力度を加熱前強度の 1/3 相当と考えると,火災後の残存強度を確保する場合には 450 でが限界となる。

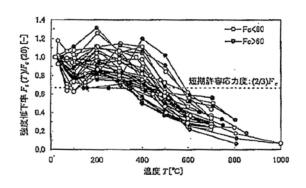


図 14 コンクリートの高温時圧縮強度(常温温度に対する比) (参考文献 18) ~23)のデータより作成

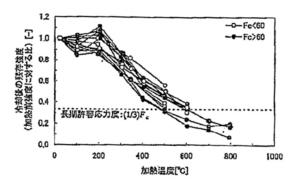


図 15 加熱後のコンクリート残存圧縮強度(加熱前強度に対する比) (参考文献 24) ~26))のデータより作成

図 2-2 コンクリートの高温時圧縮強度(常温強度に対する比)

(1) 鋼材の高温耐力

図 4 は、各種温度における構造用鋼材(SM490A、基準強度²325N/mm²)の応力—ひずみ曲線の測定例である。常温での応力—ひずみ関係は、よく知られたように 0.2%程度まで弾性変形し、その後は耐力がほぼ 1 定のままひずみが増加する領域(ひずみ硬化域)がある。

高温での応力─ひずみ曲線の形は常温とことなる。降伏棚が消滅し、曲線は全体的に丸みを帯びる。耐力値そのものは、300℃では常温よりも上昇し、400℃を超えると急激に低下し始める。600℃以上ではひずみが増加しても耐力が減少する領域(ひずみ軟化域)がある。この領域に入ってしまうと、変形が歯止めなく進行して崩壊に向かう。

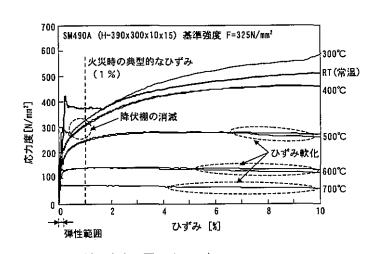


図 4 構造用鋼材の応力一歪曲線の例²⁾ (出典: 「2001年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説」、井上書院)

このような鋼材の特性を踏まえ、高温時の構造計算には1%ひずみ時の耐力を用いる。図5に、各種鋼材の1%ひずみ時耐力の測定結果を示す。縦軸の値は、各温度での測定値を常温の基準強度(P値)で割ったものであり、これを鋼材の強度低下率と呼ぶ。構造耐火設計のためには、測定値の下限をとり次式で強度低下率が定義されている²⁾。

$$\kappa(T) = \frac{\sigma_y(T)}{F} = \begin{cases} \frac{1}{700 - T} & (T \le 325) \\ \frac{700 - T}{375} & (325 < T \le 700) \end{cases}$$
 強度が変わらない最高温度である 325 ℃を許容温度に設定 (4)

これを用いると、素材としての限界温度を求めることができる。例えば、鋼材の長期許容応力度は 基準強度の 2/3 なので、長期許容応力度一杯で設計された部材では、

$$0.667 = \frac{700 - T}{375} \tag{5}$$

より、450℃が許容鋼材温度となる。

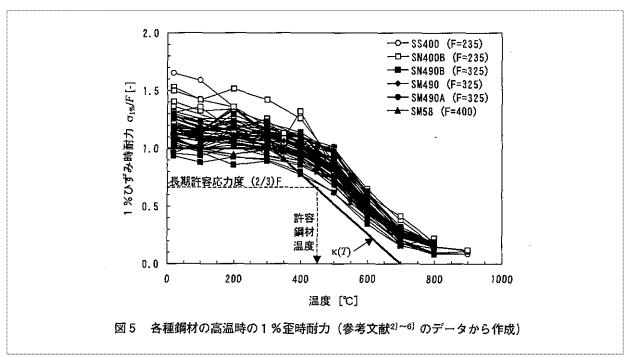


図 2-3 鋼材の高温時の 1% 歪時耐力

2.2.2 放熱を考慮する評価について

表面温度と周囲空気との温度差により熱が移動することで対流が起こることを踏まえ、建 屋及び排気筒の一部の熱影響評価では、周囲への放熱を考慮した評価式を用いている。放熱量 を、実際に火災が発生した場合の影響を下回ることがないよう、以下の設定としている。

- ・放熱量を決める熱伝達率は、建物の設計では一般的に冬場の 23 $W/m^2 \cdot K$ が用いられているが、放熱量が少なくするよう夏場の熱伝達率 17 $W/m^2 \cdot K$ を用いている。
- ・放熱量が小さくなるよう建屋及び排気筒の内側は断熱とし、放熱面を限定している。
- ・想定する火災源に対し、外部火災の影響を考慮する施設は十分大きいため、実際には固体内部への放熱が考えられるが、一次元で評価することで固体内部への放熱は考慮しないこととしている。
- ・外壁の初期温度は日射による温度上昇を考慮し 50 ℃, 周囲温度は最寄りの水戸地方気象台の過去 10 年間の最高気温 37 ℃を上回る 39 ℃と設定する。なお, 放熱量の影響を保守的に評価するため, 評価モデル上は周囲温度を外壁の初期温度と同じ 50 ℃としている。

2.3 航空機墜落による火災について

(1) 評価対象航空機の選定について

航空機落下確率評価では、評価条件の違いに応じたカテゴリに分けて落下確率を求めている。

また,機種によって装備,飛行形態等が同一ではないため,落下事故件数及び火災影響の 大きさに差がある。

したがって,これらを考慮して,下表に示すカテゴリ毎に航空機墜落による火災の影響評価を実施する。

落下事故のカテゴリ				
1) 計器飛行方式	①飛行場での離着陸時			
民間航空機	②航空路を巡航中			
2) 有視界飛行方式	③大型機(大型固定翼機及び大型回転翼機)			
民間航空機	④小型機(小型固定翼機及び小型回転翼機)			
3) 自衛隊機又は	⑤訓練空域内で訓練 中及び訓練空域外を ⑤-1 空中給油機等, 高高度での巡航が想定される大型固定翼機			
米軍機	飛行中			
	⑥基地-訓練空域間往復時			

a. 計器飛行方式民間航空機

計器飛行方式民間航空機の落下事故には、「①飛行場での離着陸時」における落下事故と「②航空路を巡航中」の落下事故がある。

①については、東海第二発電所から約36km離れた位置に茨城空港があり、茨城空港の最大離着陸地点(航空路誌(以下「AIP」という。)に記載された離着陸経路において着陸態勢に入る地点又は離陸態勢を終える地点)までの直線距離(以下「最大離着陸距離」という。)を半径とし、滑走路端から滑走路方向に対して±60°の扇型区域内に発電所が存在するため、評価対象とする。

②については、東海第二発電所上空に航空路が存在するため、評価対象とする。

本カテゴリにおいて対象とした航空機を下表に示す。①の対象航空機は、茨城空港を離着陸する航空機が発電所に落下する事故を対象としていることから、茨城空港の定期便(B737及びA320)のうち燃料積載量が多い航空機(B737)を選定した。また、②については、評価対象航空路を飛行すると考えられる定期便のうち燃料積載量が最大の航空機を選定した。

落下事故の	対象航空機	
1) 計器飛行方式民間航空機	①飛行場での離着陸時	B737-800
1/司 奋飛11万 入民间机全機 	②航空路を巡航中	B 7 4 7 - 4 0 0

b. 有視界飛行方式民間航空機

有視界飛行方式民間航空機の落下事故には、「③大型機(大型固定翼機及び大型回転翼機)」の落下事故と「④小型機(小型固定翼機及び小型回転翼機)」の落下事故がある。

本カテゴリにおいて対象とした航空機を下表に示す。有視界飛行方式民間航空機の落下 事故においては、全国の有視界飛行が可能な民間航空機のうち、燃料積載量が最大の航空 機を選定した。

落下事故のカテゴリ		対象航空機
2) 有視界飛行方式	③大型機	B 7 4 7 - 4 0 0
民間航空機	④小型機	Do228-200

有視界飛行方式民間航空機の小型機のうち、燃料積載量が上位の機種を下表に示す。

	機 種	燃料量 (m³)
	ドルニエDo228-200	約 2. 4
	パイパーPA-42-1000	約 2. 2
	セスナ501	約 2. 2
	ビーチB 2 0 0	約 2.1
	ガルフストリーム・コマンダ 6 9 5	約 1.8
	セスナ525/525Aサイテーションジェット	約 1.8
	ユーロコプター (アエロスパシアル) AS365N3	約1.6
	ベル412	約 1.5
	シコルスキS-76A	約 1.5
	ビーチC90A	約 1.5
	セスナ510	約1.5
小型固定翼機	セスナ425	約1.4
,, ,,,,	セスナ404	約1.3
	セスナ208 セスナ208B	約1.3
	ユーロコプターEC155B/B1	約 1.3 約 1.3
	ベル412EP	約1.3
	ユーロコプター (アエロスパシアル) AS365N1	約 1. 2
	ユーロコプター (アエロスパシアル) AS365N2	約1.2
	ベル430	約1.1
	ソカタTBM700	約1.1
	シコルスキS-76B	約1.1
	シコルスキS-76A+/S-76C/S-76C+/ S-76C++	約 1.1

c. 自衛隊機又は米軍機

自衛隊機又は米軍機の落下事故には、「⑤訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中」 の落下事故と「⑥基地ー訓練空域間往復時」の落下事故がある。

⑤については, 東海第二発電所周辺上空には, 自衛隊機又は米軍機の訓練空域はないため, 訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。

⑤の対象航空機は、全国の自衛隊機及び米軍機のうち、用途別に燃料積載量が最大の航空機を選定した。以下の機種については、原子力発電所付近で低高度での飛行を行うこと

はないため、「⑤-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機」として整理し、その他については、「⑤-2 その他の大型固定翼機及び回転翼機」として整理した。

- ・高高度での巡航が想定される「空中給油」及び「早期警戒」を用途とした機種
- ・目的地付近で低高度での飛行となるものの移動は高高度の巡航を行うものと想定される 「哨戒」及び「輸送」を用途とした機種(「哨戒」の目的地は海上,「輸送」の目的地は 基地又は空港)

下表に代表的な自衛隊機のうち燃料量の観点から大型機のみについて整理した結果を示す。

カテゴリ	用。途	該当する	寸法	(m)	燃料量**1
<i>N</i> / <i>a</i> y	用 坯	航空機	全長	全幅	(m ³)
		P – 3 C	約 36	約 30	約 35
		P - 1	約 38	約 35	\leq KC -767
⑤-1 空中給油	「空中給油」,「早	C - 1	約 29	約 31	約 16
機,高高度での	期警戒」,「哨戒」,	C-130H	約 30	約 40	約 37
巡航が想定される大型固定	「輸送」を用途と する大型固定翼	KC-767	約 49	約 48	約 145
翼機	労る八宝回た異 機	KC-130H	約 30	約 40	約 37
天似	1)%	E – 2 C	約 18	約 25	約 7
		E-767	約 49	約 48	\leq KC -767
		LR-2	約 14	約 18	約 2
		CH - 47J	約 16	約4	約 4
		UH-60JA	約 16	約3	約3
		AH-64D	約 18	約6	約1
⑤-2 その他の	上記以外を用途	SH - 60J	約 15	約3	約1
大型固定翼機,	とする大型固定	SH - 60K	約 16	約3	約1
小型固定翼機	翼機,小型固定翼	MH - 53E	約 22	約6	約 12
及び回転翼機	機及び回転翼機	MCH-101	約 23	約 19	約 5
		F−15J/DJ	約 19	約 13	約 15
		F-4EJ	約 19	約 12	約 12
		F-2A/B	約 16	約11	約 11
〉 → □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	り	RF-4E/J	約 19	約 12	約13

注記 ※1:増槽の燃料量を考慮した値。

出典:平成28年度版防衛白書等

以上を踏まえ,⑤で対象とした航空機を下表に示す。

カテゴリ	対象とする航空機の内訳	対象 航空機	燃料量 ^{※1} (m³)
⑤-1 空中給油機等, 高高度 での巡航が想定される大 型固定翼機	「空中給油」,「早期警戒」,「哨戒」,「輸送」を用途とする大型固定翼機	KC-767	145. 03
⑤-2 その他の大型固定翼機, 小型固定翼機及び回転 翼機	「戦闘」,「連絡偵察」,「偵察」等を用途 とする大型固定翼機, 小型固定翼機及 び回転翼機	F-15	14. 87

注記 ※1: 増槽の燃料量を考慮した値。

⑥については、百里基地と訓練空域を往復時に発電所に落下することを想定するため、 百里基地に所属する自衛隊機のうち燃料積載量が最大の航空機を選定した。下表に⑥で考 慮している百里基地に所属する自衛隊機を示す。

所 属	機種	形 式	用途	寸法 (m)		燃料量※1
		10 1		全長	全幅	(m^3)
	F15J/DJ	大型固定翼	戦闘	約 19	約 13	約 15
航空自衛隊	F – 4 E J	大型固定翼	戦闘	約 19	約 12	約 12
	T - 4	大型固定翼	中等練習	約 13	約 10	約3
	RF-4E/EJ	大型固定翼	偵察	約 19	約 12	約 13
	$U - 1 \ 2 \ 5 \ A$	大型固定翼	救難捜索	約 16	約 16	約 6
	UH-60J	大型回転翼	救難救助	約 20	約 16	約3

出典:平成28年度版防衛白書,航空自衛隊ウェブページ(平成29年7月確認)等注記 ※1:増槽の燃料量を考慮した値。

以上を踏まえ,⑥で対象とした航空機を下表に示す。

カテゴリ	対象とする航空機の内訳	対象 航空機	燃料量 ^{※1} (m³)
⑥基地-訓練空域間往復時	試験空域において訓練を行うと想定される百里基地に所属する固定翼機及び 回転翼機	F-15	14. 87

注記 ※1: 増槽の燃料量を考慮した値。

直行経路 想定飛行範囲 IWAKI (IXE) -SWAMP 直行経路 AKI (IXE) -KISARAZU (KZ 二発電所 東海第 広域航法経路 航空路 R211 Y30 広城航法経路 Y108

(参考) 自衛隊機の基地-訓練空域間往復時の想定飛行範囲

出典: ENROUTE CHART (2014年3月6日改定)

(2) カテゴリ別の航空機落下の離隔地点の評価

「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について(内規)」(平成21・06・25 原院第1号)の航空機落下確率評価式に基づき,カテゴリ毎に落下確率が10⁻⁷(回/炉・年)に相当する面積を算出し、その結果を用いて離隔距離を評価した。

a. 計器飛行方式民間航空機の落下事故

① 飛行場での離着陸時における落下事故

i) 標的面積

Pd, a = fd, $a \cdot Nd$, $a \cdot A \cdot \Phi d$, $a(r, \theta)$

Pd, a:対象施設への離着陸時の航空機落下確率(回/年)

fd, a=Dd, a/Ed, a:対象航空機の国内での離着陸時事故率(回/離着陸回)

Dd, a: 国内での離着陸時事故件数(回)

Ed, a:国内での離着陸回数(離着陸回)

Nd, a: 当該飛行場での対象航空機の年間離着陸回数 (離着陸回/年)

A:対象施設の標的面積 (km²)

 Φ d, a(r, θ): 離着陸時の事故における落下地点確率分布関数 (/km²)

発電所名称パラメータ	東海第二発電所	
飛行場	茨城空港	
fd, a [‰] 1	約 1.43×10 ⁻⁷ (=4/27887158)	
Nd, a ^{※2}	4, 210	
Φd, a(r, θ)	約 2. 98×10 ⁻⁴	
発電所からの距離	約 36 km	
滑走路方向に対する角度	約 9. 60°	
最大離着陸距離※3	約 56 km (30 nm)	

※1:離着陸時の事故件数は,「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制員会)より,平成5年~平成24年において離陸時に1件,着陸時に3件。 離着陸回数は,平成5年~平成24年の「航空輸送統計年報 第1表 総括表 1.輸送実績」

における運航回数の国内の値及び国際の値の合計値。

※2:「数字でみる航空 2 0 1 4」にある平成 24 年飛行場別着陸回数と同数を離陸回数とし、その和を飛行場別離着陸回数とした。

※3:AIPを参照した。

これらの式より、Pd, $a=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 0.56 km² となる。

ii) 離隔距離

a. で求めた標的面積より,原子炉施設(原子炉建屋,タービン建屋,海水ポンプ室,排気筒)の離隔距離 L は 245 m とする(評価結果は,約 245.9 m)。また,使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 393 m とする(評価結果は,約 393.4 m)。

② 航空路を巡航中の落下事故

i) 標的面積

 $Pc = fc \cdot Nc \cdot A/W$

Pc:対象施設への巡航中の航空機落下確率 (回/年)

fc=Gc/Hc:単位飛行距離当たりの巡航中の落下事故率(回/(飛行回・km))

Gc:巡航中事故件数(回)

Hc:延べ飛行距離(飛行回・kzm)

Nc:評価対象とする航空路等の年間飛行回数(飛行回/年)

A:対象施設の標的面積 (km²)

W: 航空路幅 (km)

· /// L. PH H (1111/			
発電所名称パラメータ	東海第二発電所		
対象航空路	直行経路: IWAKI(IXE)—SWAMP IWAKI(IXE)— KISARAZU(KZE)	広域航法経路: Y30(LOTUS-SWAMP)	
fc ^{**1}	約 5. 13×10 ⁻¹¹ ((=0.5/9740013768)	
Nc ^{*2}	365 (平成 24 年データ)	1095 (平成 24 年データ)	
₩*3	14. 816	18. 52	

※1:延べ飛行距離は、平成5年~平成24年の「航空輸送統計年報 第1表 総括表 1.輸送実績」における運航キロメートルの国内の合計値。

巡航中の事故件数は、「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)より、平成5年~平成24年において0件であるため、0.5件発生したものとして評価した。

※2:国土交通省航空局への問い合わせ結果(ピークデイの値)を365倍した値。

※3: 直行経路については「航空路等設定基準」を参照した。広域航法経路については、航法精度 を航空路の幅とみなして用いた。(1 nm=1.852 km として換算した。)

これらの式より、 $Pc=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 23 km² となる。

ii) 離隔距離

a. で求めた標的面積より,原子炉施設の離隔距離 L は 1873 m とする (評価結果は,約 1873.5 m)。また,使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 2695 m とする (評価結果は,約 2695.5 m)。

b. 有視界飛行方式民間航空機の落下事故

③ 有視界飛行方式民間航空機(大型機)の落下事故

i) 標的面積

 $Pv = (fv/Sv) \cdot A \cdot \alpha$

Pv:対象施設への航空機落下確率(回/年)

fv:単位年当たりの落下事故率(回/年)

Sv:全国土面積 (km²)

A:対象施設の標的面積 (km²)

α:対象航空機の種類による係数

発電所名称パラメータ	東海第二発電所	
fv ^{*1}	大型固定翼機 0.025 (=0.5/20) 大型回転翼機 0.05 (=1/20)	
Sv ^{*2}	37.2万	
α ^{**3}	1	

※1:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)による。なお、大型固定翼機の事故件数は平成5年~平成24年において0件であるため、0.5件発生したものとして評価した。

※2:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)による。 ※3:「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について(内規)」による。

これらの式より、 $Pv=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 0.50 km² となる。

ii)離隔距離

a. で求めた標的面積より、原子炉施設の離隔距離 L は 229 m とする (評価結果は、約 229.4 m)。また、使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 372 m とする (評価結果は、約 372.2 m)。

④ 有視界飛行方式民間航空機(小型機)の落下事故

i) 標的面積

 $Pv = (fv/Sv) \cdot A \cdot \alpha$

Pv:対象施設への航空機落下確率(回/年)

fv:単位年当たりの落下事故率(回/年)

Sv:全国土面積(km²)

A:対象施設の標的面積 (km²)

α:対象航空機の種類による係数

発電所名称 パラメータ 東海第二発電所	
fv [‰] 1	小型固定翼機 1.75 (=35/20) 小型回転翼機 1.20 (=24/20)
Sv [*] 1	37.2万
$lpha^{\ lpha_2}$	0. 1

※1:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)による。 ※2:「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について(内規)」による。

これらの式より、 $Pv=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 0.13 km^2 となる。

ii) 離隔距離

a. で求めた標的面積より,原子炉施設の離隔距離 L は 89 m とする(評価結果は,約 89.4 m)。また,使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 175 m とする(評価結果は,約 175.4 m)。

c. 自衛隊機又は米軍機の落下事故

⑤-1 訓練空域外を飛行中の落下事故(空中給油機等,高高度での巡航が想定される大型 固定翼機)

i) 標的面積

Pso=fso · A/So

Pso:訓練空域外での対象施設への航空機落下確率(回/年)

fso:単位年当たりの訓練空域外落下事故率(回/年)

A:対象施設の標的面積(km²)

So:全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積(km²)

発電所名称パラメータ	東海第二発電所
fso ^{¾1}	自衛隊機 0.025 (=0.5/20) 米軍機 0.05 (=1/20)
So [*] 2	自衛隊機 29.5万(=約37.2万-約7.72万) 米軍機 37.2万(=約37.2万-約0.05万)

※1:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)による。なお,自 衛隊機の事故件数は平成5年~平成24年において0件であるため,0.5件発生したものと して評価した。

※2:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)による。

これらの式より、 $Pso=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 0.46 km² となる。

ii) 離隔距離

a. で求めた標的面積より,原子炉施設の離隔距離 L は 217 m とする (評価結果は,約 217.8 m)。また,使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 355 m とする (評価結果は,約 355.97 m)。

⑤-2 訓練空域外を飛行中の落下事故(その他の大型固定翼機, 小型固定翼機及び回転翼機)

i) 標的面積

Pso=fso · A/So

Pso:訓練空域外での対象施設への航空機落下確率(回/年)

fso: 単位年当たりの訓練空域外落下事故率 (回/年)

A:対象施設の標的面積 (km²)

So:全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積(km²)

発電所名称パラメータ	東海第二発電所	
fso ^{*1}	自衛隊機 0.35 (=7/20) 米軍機 0.20 (=4/20)	
So ^{*1}	自衛隊機 29.5万 (=約37.2万-約7.72万) 米軍機 37.2万 (=約37.2万-約0.05万)	

※1:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)による。

これらの式より、 $Pso=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 0.058 km^2 となる。

ii) 離隔距離

a. で求めた標的面積より,原子炉施設の離隔距離 L は 43 m とする (評価結果は,約 43.0 m)。また,使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 111 m とする (評価結果は,約 111.2 m)。

⑥ 基地ー訓練空域間を往復時の落下事故(想定飛行範囲内に原子炉施設が存在する場合)

i) 標的面積

Pse=fse · A/Sse

Pse:対象施設への航空機落下確率(回/年)

fse: 基地と訓練空域間を往復中の落下事故率(回/年)

A:対象施設の標的面積(km²) Sse:想定飛行範囲の面積(km²)

200 · 1000 / 1011 + 10 101 · 2	m / / / / / /	
発電所名称	東海第二発電所	
パラメータ	(自衛隊機の評価)	
fse ^{**1}	0.25 (=5/20)	
Sse ^{**2}	175720	
fse/Sse ^{**3}	3.00×10^{-6}	

※1:「航空機落下事故に関するデータ」(平成28年6月 原子力規制委員会)より,百里基地ー 訓練空域間の想定飛行範囲内における自衛隊機の移動時の事故件数は平成5年~平成24年 において0件であり,全国の基地ー訓練空域間往復時の落下実績(5件)を用いた。

※2:全国の基地ー訓練空域間往復時の想定飛行範囲の面積。

**3: fse, Sse から算出された約 1.42×10^{-6} 回/(年・km²)を保守的に 2 倍にして丸めた値。

これらの式より、 $Pse=10^{-7}$ (回/炉・年) に相当する標的面積 A を求めると、約 0.033 km² となる。

ii) 離隔距離

a. で求めた標的面積より,原子炉施設の離隔距離 L は 22 m とする(評価結果は,約 22.1 m)。また,使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離 L は 78 m とする(評価結果は,約 78.6 m)。

自衛隊機の基地-訓練空域間往復時の落下事故に対する離隔距離を図 2-4 及び図 2-5 に示す。

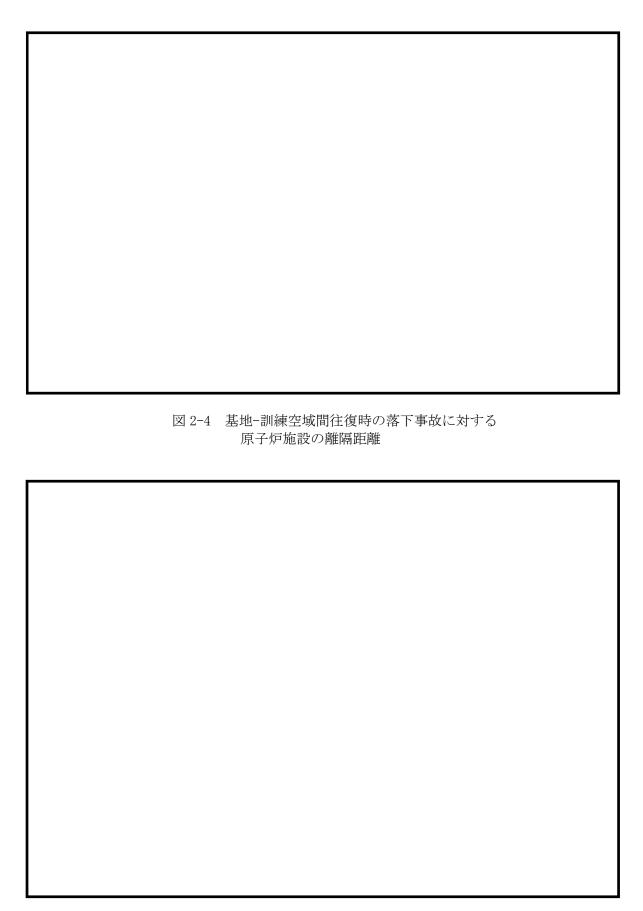


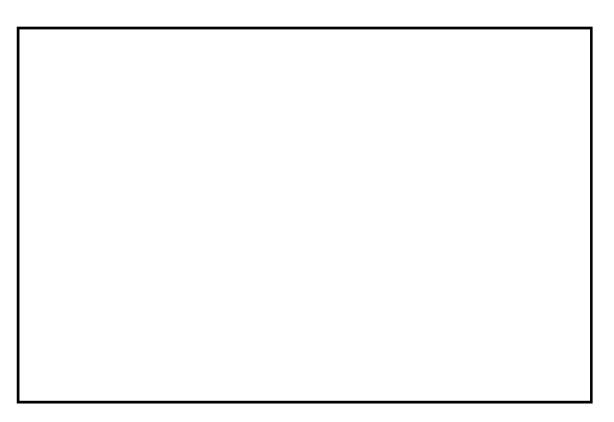
図 2-5 基地-訓練空域間往復時の落下事故に対する 使用済燃料乾式貯蔵建屋の離隔距離

(参考)「基地-訓練空域間往復時」の落下事故における航空機落下確率の推定について

「基地(百里基地) - 訓練空域間往復時」の落下事故における航空機落下確率は大きな保守性を含んでいることから、以下を踏まえ、本航空機落下確率の算出においては、実際に落下事故実績のある全国の基地と訓練空域間を往復時の落下事故件数及び全国の基地の想定飛行範囲の面積を用いて算出した全国平均の基地 - 訓練空域間往復時の航空機落下確率を2倍した値(以下「全国平均の落下確率の2倍値」という。)を「基地(百里基地) - 訓練空域間往復時」の落下事故における航空機落下確率とする。

- ・百里基地ー訓練空域間往復時に落下事故は発生していないが、全国の基地ー訓練空域間往復時に5件の落下事故が発生していること及び百里基地ー訓練空域間を飛行する際の自衛隊機の機種、飛行環境が全国と比較して大きな相違がないことを考慮すると、百里基地の落下確率は全国平均に対して同程度又はそれ以下と考えられる。
- ・落下事故実績が存在する全国平均の落下確率を参考とし、保守性を確保するために全国平均 の落下確率の2倍値を百里基地ー訓練空域間往復時の落下確率として採用。
- ・百里基地ー訓練空域間の想定飛行範囲の面積が小さいこと、防衛省による原子力関連施設上 空の飛行は原則として行わないよう制限されていること等を考慮すると、全国平均の落下確 率の2倍値には実際の落下確率より十分高いと考えられる。

- 2.4 残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプに対する熱影響評価について
 - (1) 海水ポンプ室と残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ポンプとの位置関係



第2-8図 海水ポンプ室と残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ポンプとの位置関係

(2) 熱影響評価の方針

残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプは、海水ポンプ室の外壁で囲まれており、直接熱を受けることはないが、保守的に各海水ポンプに直接熱が当たることを想定し評価を実施した。ただし、各火災源から各海水ポンプまでの離隔距離は、火災源から海水ポンプ室外壁までの離隔距離として評価を行う。

3. 発電所敷地外の火災源

3.1 石油コンビナート施設等の火災・爆発について

茨城県内において、石油コンビナート等防災計画に定められている特別防災区域に指定されている鹿島臨海地区は、東海第二発電所から約50kmの離隔距離があり、発電所の敷地外10km以内に石油コンビナート施設はないことを確認した。(図3-1)



図 3-1 鹿島臨海地区と発電所の位置関係

3.2 燃料輸送車両のタンク破裂時において設計飛来物以上の飛来物が発生した場合の評価

(1) 最大の飛来物の設定

車両制限令,道路法等をもとに設定した最大の飛来物(以下「最大飛来物」という。)は下表となる。

表 最大飛来物の諸元・飛散距離

飛来物の種類	鋼製パイプ(はしご)	鋼板(タンク本体)
サイズ (m)	長さ×直径 (17.0 ^{*1} ×0.05 ^{*2})	長さ×幅×厚さ (17.0 ^{*1} ×2.5 ^{*1} ×0.01 ^{*4})
質量 (kg)	71*2	3, 336 ^{**3}

※1:車両制限令第3条3項及び通達で定められた指定道路を通行できるセミトレーラー車両の最大限度(長さ17.0m,幅2.5m)

※2:鋼製パイプの直径及び、質量については、「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」を参考に設定した。直径 0.05m は、構造図上のはしごの直径約 0.04m を包絡する。

※3:鋼板の質量については、「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」を参考に設定した。

※4:「高圧ガスタンクローリーの事故防止について」(高圧ガス保安協会)の構造図よりタンク板厚 0.01m と 設定した。

(2) 最大飛散距離の評価

最大飛来物の最大飛散距離を、「V-1-1-2-5-5 2.2.3.2.2 (4) 詳細計算方法」と同じ方法で評価した。評価結果は以下のとおりとなり、鋼製パイプは離隔距離を上回ることを確認した。

表 最大飛散距離の評価結果

飛来物の種類	鋼製パイプ(はしご)	鋼板(タンク本体)
最大飛散距離 (m)	561	413
離隔距離 (m) *	510	

※: 国道 245 号から飛来物が衝突した際の影響が最も大きいと想定される原子炉建屋までの離隔距離

(3) 鋼製パイプと設計飛来物の比較

鋼製パイプが,510m 地点に到達した際の水平速度(27 m/s)より,V-1-1-2-3-2「竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定」の「4.2.2 固縛対象物の選定」に示す,設計飛来物に包絡される条件に該当する確認し、下表のとおり、設計飛来物に包絡されることを確認した。

表 鋼製パイプと設計飛来物の比較

	鋼製パイプ	設計飛来物
運動エネルギ(kJ)	27	176
コンクリートに対する貫通限界厚さ (cm)	16. 6	25. 9
鋼板に対する貫通限界厚さ (mm)	27	32

3.3 漂流船舶のタンク破裂時における破片の最大飛散距離7評価

3.3.1 最大飛散距離の評価

高圧ガス貯蔵タンクの大規模なタンク破裂事象であるBLEVEは、加圧貯蔵型のタンクで発生し、大気圧に近い低い圧力で貯蔵されている低温貯蔵タンクでは発生しない。爆発評価の対象となる日立LNG基地に入港する船舶は、すべて低温貯蔵タンクであり、BLEVEは発生しないが、低温貯蔵タンクが破裂したことを想定し、TNOのYellow Book の手法を用いて飛来物への影響評価を実施した。

(1) 評価方針

漂流船舶のうち喫水が低く、発電所に岸壁付近まで近づく可能性がある内航船の燃料貯蔵 量等を勘案して、ガス爆発による容器破損時に破片の最大飛散距離を算出し、最大飛散距離 を上回る離隔距離が確保されていることを確認する。

(2) 評価条件

- a. 爆発源は輸送燃料を満載した状態を想定する。
- b. 漂流船舶が貯蔵する高圧ガス漏えい、引火によるガス爆発を想定する。
- c. 船舶の漂流位置は、喫水を考慮した発電所までの距離が最短である岸壁とする。ただし、発電所港湾に入港しない船舶ため、港湾外で漂流する可能性がある最短の位置とする。
- d. 残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプは、津波防護施設より高さが低いことから、当該評価では評価対象外とする。

(3) 最大飛散距離の評価

ガス爆発により発生する飛来物の最高速度を求め、この飛来物が空中でランダムに回転すると仮定し、外力としては重力及び、平均抗力(各方向に平均化した抗力係数と投影面積の積に比例して定義されるもの)を受けるものとし最も遠くまで到達する飛散距離を評価する。

a. 評価で想定するタンク重量の算出 破片の最大飛散範囲を次式のとおり算出する。

$$V = \frac{4}{3} \pi r^3 \quad \Rightarrow \quad r = \left(\frac{3 V}{4 \pi}\right)^{\frac{1}{3}}$$

 $S = 4 \pi r^2$

 $M = S t \rho$

	内航船	備考		
$V (m^3)$		消防法に基づき空間容積を 10%として算出		
r (m)		容積Vから算出した半径		
t (m)		タンクの板厚さ		
ρ (kg/m ³)		鋼材の密度		
M (kg)		タンクの重量		

b. 飛来物の最高速度の算出 飛来物の最高速度を次式のとおり算出する。

限不物の取同歴及を以及のこれの

$$E = \frac{(P_1 - P_2)V}{\gamma - 1}$$

$$V_0 = \sqrt{\frac{2 A_{ke} E}{M}}$$

	内航船	備考
P 1 (MPa)		高圧ガス例示基準を参考とし、安全弁設定圧力 ×1.2と設定
P 2 (MPa)		大気圧
γ (-)		比熱比
A_{ke} (-)		爆発エネルギの飛来物への移行係数**1
ρ (kg/m ³)		鋼材の密度
Е (Ј)		爆発により発生するエネルギ
V 0		爆発により発生するエネルギから求まる飛来物 の初速度

※ 1 : Methods for the Calculation of Physical Effects (TNO Yellow Book, CPR14E(Part 1), 3rd edn), van den Bosch, C. J. H. & Weterings

c. 最大飛散距離の算出

飛来物の最高速度を次式のとおり算出する。

空中では物体はランダムに回転すると仮定し、外力としては重力及び、平均抗力(各方向に平均化した抗力係数と投影面積の積に比例して定義されるもの)を受けるものとし、放出 角は感度解析の結果、最も遠くまで到達する角度とした。

水平方向: $m\frac{dv_x}{dt}$ = $F\frac{v_x}{V(t)}$

鉛直方向: $m\frac{dv_y}{dt}$ = $F\frac{v_y}{V(t)}$ -mg

$$F = -\frac{1}{2} C_D A \rho v (t)^2$$

$$v(t) = \sqrt{v_x^2 + v_y^2}$$

	内航船	備考		
m (kg)		想定する飛来物の重量		
d (m)		日立LNG基地のタンクを想定した場合に想定		
L (m)		される飛来物		
ρa (m)		常温での空気密度		
g (kg/m ³)	重力加速度			
θ (°)		感度解析により求めた最大飛散距離となる飛散		
		角		
A (m ²)		面 1: 直径×直径 面 2,3: 直径×長さ		
C_D (m ²)		抗力係数		
x (m)		運動方程式を用いて, y=0 となる最大飛散距離		
X (m)		漂流地点からの離隔距離		

結果

詳細評価により、容器破損時における破片の最大飛散距離を評価した結果、影響を受ける対象のうち離隔距離が最短となるタービン建屋までの離隔距離を下回ることを確認した。

3.3.2 評価手法の適用性

フランス環境省がまとめているARIA (事故の分析・研究・情報)がまとめているフェザン製油所でのBLEVEの事故実績と、Yellow Bookを用いた評価結果を比較した結果を以下に示す。下表に示すすべての飛来物において、フェザン製油所での事故実績*を上回っており、タンク破裂による破片の飛散距離を保守的に評価可能であるため、当該手法を用いて評価を行った。

※: 1966年、フランス南部リヨン市郊外のフェザン製油所で1200klのプロパンを貯蔵する球形タンクが火災により加熱され、爆発した事故

表 事故実績と Yellow Book を用いた評価結果の比較

	飛来物の諸元		タンク破裂による破片の飛散距離 (m)		
	寸法	重量	フェザン製油所での	Yellow Book を用いた	
	(m)	(t)	事故実績	評価結果*	
飛来物 1	19. 0×21.5	88. 2	138	506	
飛来物 2	10.5×18.3	47. 7	325	541	
飛来物 3	12.6×14.5	53. 1	222	583	

※:飛散距離が最大となる放射角を設定

- 4. ばい煙及び有毒ガスの影響評価について
- 4.1 外部火災の影響を考慮する施設への影響
 - (1) 外気を取り込む空調系統

外気を取り入れる換気空調設備は,ばい煙及び有毒ガスの侵入による二次的影響を考慮し, 換気空調設備についても評価対象とする。

外気を取り入れる換気空調設備として、以下の設備が存在する。

- ①中央制御室換気系
- ②電気室換気系
- ③原子炉建屋換気系
- ④非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室換気系

これらの外気取入口にはフィルタ (捕集率 80 %以上 JIS Z 8 9 0 1 試験用紛体 11 種 粒径約 2 μ m) を設置しているため、ばい煙が外気取入口に到達した場合であっても、一定以上の粒径のばい煙については、フィルタにより侵入を阻止可能である。

上記の設備のうち、中央制御室換気空調設備については、ばい煙の侵入が予想される場合には、外気取入ダンパを閉止し、閉回路循環運転を行うことにより、ばい煙の侵入を阻止可能である。

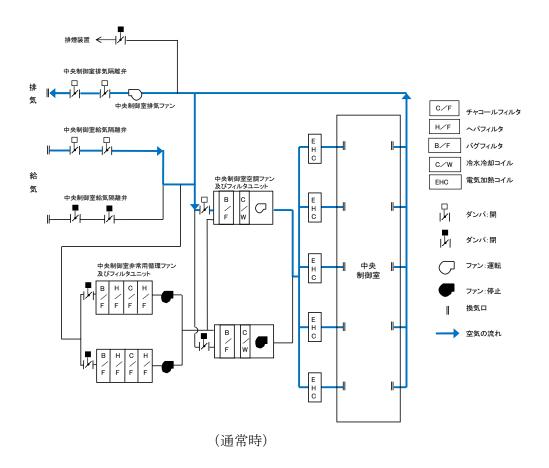
上記以外の外気隔離用ダンパが設置されていない設備については,空調ファンを停止する ことにより,ばい煙の侵入を阻止可能である。

なお,ばい煙によるフィルタの閉塞については,フィルタ出入口差圧又は排気ファン出口 流量を監視することで検知可能である。

a. 中央制御室換気系

中央制御室換気系は、ばい煙及び有毒ガスの侵入が想定される場合は、外気を遮断し、 閉回路循環運転とすることができる。(図 4-2 (閉回路循環運転時))

また、外気の遮断が長期にわたり室内の空気が悪くなった場合は、通常モードに切り換え、外気を取り入れることができる。(図 4-2 (通常時))



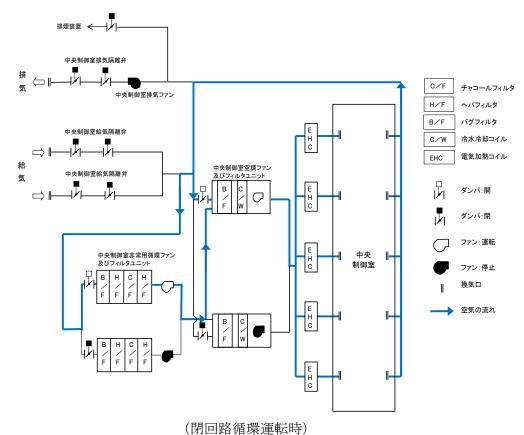


図 4-2 中央制御室換気系の系統概略図

(2) 外気を直接設備内に取り込む機器

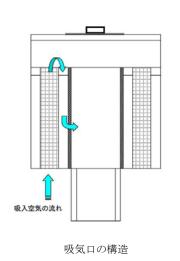
a. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)

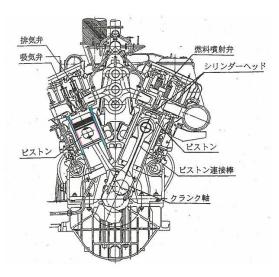
非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)の吸気系統は、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口を介して吸気している。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口(粒径 5 μm以上において約56%捕獲)で粒径の大きいばい煙粒子は捕獲される。

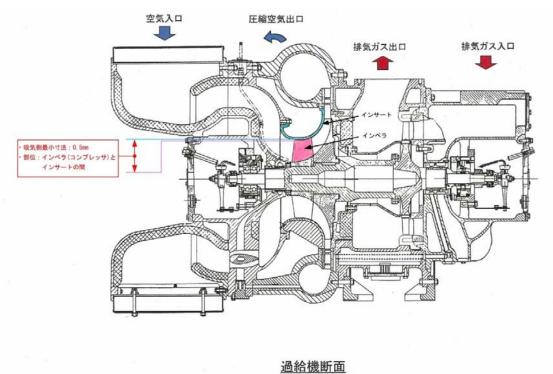
非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 吸気口を通過したばい煙 (数 μ m \sim 10 数 μ m) が過給機, 空気冷却器に侵入するが, それぞれの機器の間隙は, ばい煙に比べて十分大きく, 閉塞に至ることはない。

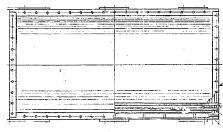
シリンダ/ピストン間隙まで到達したばい煙 (数 μ m \sim 10 数 μ m) は、当該間隙内において摩擦発生が懸念されるが、ばい煙粒子の主成分は炭素であり、シリンダ/ピストンより軟らかいため、ばい煙粒子による摩擦が発生することはないと判断される。(図 4-3)





シリンダ構造 (シリンダ/ピストン間隙:数 μ m~数十 μ m)





空気冷却器構造 (狭隘部寸法 伝熱フィン間隙:2.47 mm)

図 4-3 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 吸気系統構造図

(3) 屋外設置機器

a. 残留熱除去系海水系ポンプ

残留熱除去系海水系ポンプ電動機は、全閉防まつ型屋外形構造であり、下部に設置した 外扇で外気を空気冷却器冷却管内に直接取り込み、冷却管壁で電動機内部空気と熱交換す ることで冷却を行う構造であり、冷却管内を通った空気は全て排気口に導かれるため、外 気が電動機内部に侵入することはない。

空気冷却器冷却管の内径は約26 mmであり、ばい煙の粒径はこれに比べて十分小さいことから、閉塞することはない。(図4-4)

電動機端子箱は、端子箱内部と外部(大気)に圧力差がなく、端子箱蓋はパッキンでシールされているため、ばい煙の侵入による短絡は発生しない。

以上のことから、ばい煙が残留熱除去系海水系ポンプ電動機の機能に影響を及ぼすこと はないと考えられる。

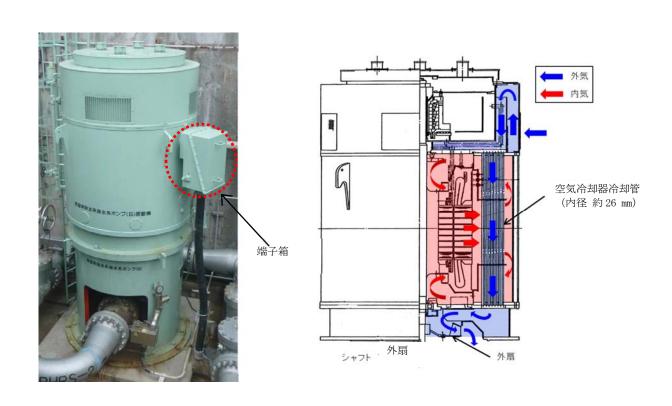


図 4-4 残留熱除去系海水系ポンプ電動機 構造図

b. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ポンプ

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ電動機は、外扇から吸引した外気をファンカバーから下向きに本体放熱フィンに沿って流し、電動機本体を冷却する構造であり、外気が電動機内部に侵入することはない。

また,冷却流路出口幅は約28 mmであり,ばい煙の粒径はこれに比べて十分小さいことから,閉塞することはない。(図4-5)

電動機端子箱は、端子箱内部と外部(大気)に圧力差がなく、端子箱蓋はパッキンでシールされているため、ばい煙の侵入による短絡は発生しない。

以上のことから、ばい煙が非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機を含む。)用海水ポンプ電動機の機能に影響を及ぼすことはないと考えられる。

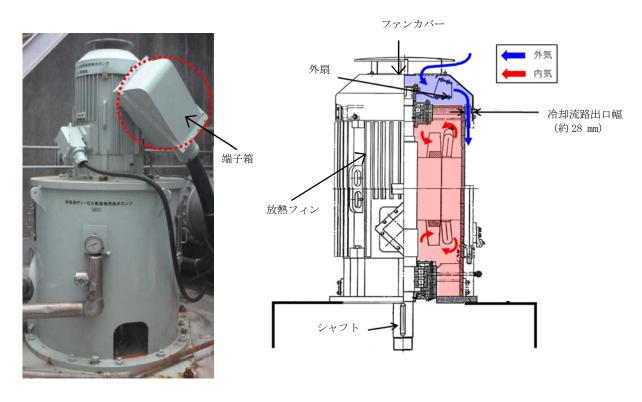


図 4-5 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用 海水ポンプ電動機 構造図

4.2 有毒ガスによる中央制御施設居住性への影響

「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第38条第13項に規定する「原子炉制御室外の火災等により発生した有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切な防護措置」として、中央制御室換気系は外気の取入れを遮断することができる。

中央制御室換気系の外気取入を遮断することで,運転員の作業環境に影響を及ぼさないことを 確認するため,酸素濃度及び炭酸ガス濃度について評価した。

① 酸素濃度

中央制御室換気系閉回路循環運転時の中央制御室内の酸素濃度について評価した。

i) 評価条件

- ・在室人員11人(運転員7人に余裕を持たせた人数)
- ・中央制御室バウンダリ内体積 2,700 m³
- · 初期酸素濃度 20.95 %^{*1}
- ・評価結果が保守的になるよう空気流入は無いものとして評価する。
- ・1 人あたりの呼吸量は事故時の運転操作を想定し、歩行時の呼吸量^{※1}を適用して、24 L/min とする。
- ・1 人あたりの酸素消費量は,成人吸気酸素濃度*1 (20.95%),成人呼気酸素濃度*2 (16.40%) から 1.092L/min とする。
- · 許容酸素濃度 19.0%以上^{*/3}

※1:空気調和·衛生工学便覧 第14版 3空気調和設備編

※2:呼気には肺胞から蒸発した水蒸気が加わっており、吸気と等容積ではないため、酸素消費量を計算するには、乾燥空気換算(%)を使用する。

※3:鉱山保安法施行規則

ii) 評価結果

評価条件から求めた酸素濃度は、表 4-1 のとおりであり、外気取入を遮断しても約73 時間まで中央制御室内に滞在可能である。

敷地内で発生する火災の最長燃焼継続時間(主要変圧器約7時間)に対して,余裕 があり運転員の作業環境に影響を及ぼすことはない。

表 4-1 中央制御室換気系閉回路循環運転時の酸素濃度

時間	12 時間	24 時間	48 時間	73 時間
酸素濃度	20.6 %	20.3 %	19.6 %	19.0 %

② 炭酸ガス濃度

中央制御室換気系閉回路循環運転時の中央制御室内の炭酸ガス濃度について評価した。

i) 評価条件

- ・在室人員11人(運転員7人に余裕を持たせた人数)
- ・中央制御室バウンダリ内体積 2700 m3
- ・初期炭酸ガス濃度 0.03 %
- ・評価結果が保守的になるよう空気流入は無いものとして評価する。
- ・1 人あたりの炭酸ガス吐出量は、事故時の運転操作を想定し、中等作業での吐出量 *1 を適用して、 $0.046 \text{ m}^3/\text{hr}$ とする。
- ・許容炭酸ガス濃度 1.0 %未満※2

※1:空気調和·衛生工学便覧 第14版 3空気調和設備編

※2:鉱山保安法施行規則

ii) 評価結果

評価条件から求めた炭酸ガス濃度は、表 4-2 のとおりであり、外気取入を遮断しても約 51.7 時間まで中央制御室内に滞在可能である。

敷地内で発生する火災の最長燃焼継続時間(主要変圧器約7時間)に対して、余裕 があり運転員の作業環境に影響を及ぼすことはない。

表 4-2 中央制御室換気系閉回路循環運転時の炭酸ガス濃度

時間	12 時間	24 時間	48 時間	51.7時間
炭酸ガス濃度	0. 26%	0.48%	0.93%	1.00%

b. 敷地外の火災源からの有毒ガス評価

敷地外の石油コンビナート、危険物貯蔵施設、燃料輸送車両及び船舶と発電所の間には 十分な離隔距離を有しているため、これらの事故時に発生する有毒ガスが外部火災の影響 を考慮する施設に影響を及ぼすことはない。

4.3 薬品タンクの影響

薬品タンクの影響評価については、森林火災発生時の消火活動の成立性という観点で評価を 実施している。

森林火災発生時には、防火帯に沿った消火活動を実施することとしている。一方で、敷地内の屋外薬品タンクにおいて、防火帯付近には設置されていないため、森林火災の影響を受けて消火活動に影響を及ぼすことはない。また、森林火災の影響を受けて薬品がタンク外に漏れ出したとしても、タンク周辺には堰を設置しているため、薬品は堰内に収まり、消火活動中に劇薬の影響を受けることもない。

毒性ガスを発生する可能性のある屋外薬品タンクの位置を以下の図に示す。毒性ガスを発生する可能性のある屋外薬品タンクは防火帯から離れているため、薬品が漏えいし、毒性ガスを拡散する可能性は低いと考えられる。仮に薬品が漏洩したとしても、薬品を特定した後は防護具を着用し、安全を確保した上で通行及び作業を行うこととしている。評価結果を下表に示す。

以上より、森林火災発生時の消火活動に支障を及ぼすことはない。

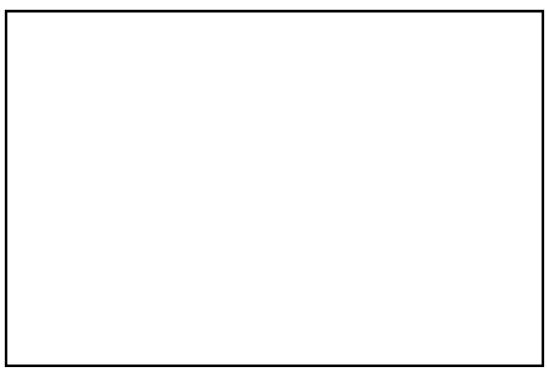


図 屋外薬品タンクの位置

表 屋外薬品タンクの火災時の影響

No.	屋外薬品タンク	薬品の種類	容量 (m³)	火災時の 危険有害性
1)	硫酸貯蔵タンク	硫酸	50.0	※ 1
2	苛性ソーダ貯蔵タンク	苛性ソーダ	50.0	※ 1
3	屋外硫酸タンク	硫酸	0.6	※ 1
4	硫酸貯槽	硫酸	3.0	※ 1
5	苛性ソーダ貯槽	苛性ソーダ	10.0	※ 1
6	硫酸希釈槽	硫酸	1.2	※ 1
7	希硫酸槽	硫酸	0.4	※ 1
8	PAC 貯槽	ポリ塩化アルミニウム	6. 0	※ 2
9	薬品混合槽	ポリ塩化アルミニウム 希釈硫酸	8. 4	※ 2
10	溶融炉アンモニアタンク	アンモニア	1.0	※ 3
11)	溶融炉苛性ソーダタンク	苛性ソーダ	3.0	※ 1
12	硫酸第一鉄注入タンク	硫酸第一鉄	7. 0	※ 3

※1:刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

※2:塩化水素ガスを発生するおそれがある。

※3:刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある

原子力発電所の外部火災影響評価において,各評価工事計画変更認可後の変更手続きの賛否に着目して工認記載ポイントを整理した。 5. 外部火災に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について

表 5-1 工認記載ポイント (1/3)

評価頻度	(本文及び 保安規定)	# * *	工招を改変 する場合 (敷地内の 植生変更) (ご野価 評価) 評価)	敷地内危險 物貯蔵施設 等の新・歯 設又は移設 時に評価 (定期的に	(田) 盐	定期的に評価	
+	説明書	FARSITE の評価 については, 設 置許可にて審査 済みのため記載 しない	・FARSITE の評価については、 設置許可にて 審査済みのた め記載しない ・熱影響評価の 評価条件, 評価 方法, 評価結果	・許容温度の設	定根拠・熱影響及び合 ・熱影響及び合 険限界距離評 価の評価条件、	計価分針、計価格無格	
工認記載が小	本文 (基本設計方針)	設置(変更)許可を受けた 防火帯(約 23m)を記載	・設置(変更)許可を受けた 火 炎 輻 射 発 散 度 (建 屋:444 kW/m²)及び輻射強 度 (排気筒及び非常用ディーゼ,ル発電機:0.07 kW/m², 残留熱除去系海水系ポップ 7. 及び非常用ディーゼル発 電機用海水ボンプ:0.08 kW/m²)を記載 森林火災の熱影響評価方 法の概要	・対象施設の温度が許容温 度以下となることを記載 ・熱影響評価方法の概要	・危険限界距離が対象まで の離隔距離を上回ること を記載 ・熱影響評価方法の概要	・対象施設の温度が許容温度以下となることを記載・熱影響評価方法の概要・航空機落下確率 10-7回// (近空機落下確率 10-7回// (が立機落を30-7)の (がっせから水める離隔距離を含む)	・対象施設の温度が許容温 度以下となることを記載 ・熱影響評価方法の概要
并多	(参考) 計算結果 ^{※1}	火線強度 6278 kW/m で21.4 m の防火帯	(火災源が発火点 5 の場合) - 使用済燃料乾式貯蔵建屋:18 m<37 m - 鋼管杭鉄筋コンリー防潮壁:18 m<21 m (火災源が発火点 3 の場合) - 排気筒:20 m<266 m - 非常用ディーゼル発電機:30 m<267 m - 非常用ディーゼル発電機(30 m<267 m - 非常用ディーゼル発電機(30 m<242 m - 非常用ディーゼル発電機用海水ボンブ:29 m<242 m - 非常用ディーゼル発電機のので35 m - 止水ジョイント部:20 m<21 m - 5方潮扉:20 m<35 m	(最も影響が大きい火災源である所内変圧器 2A の場合) ・タービン建屋:187°C<200°C	(水素貯槽) ・危険限界距離:7 m<35 m	(最も影響が大きい火災顔である F-15 の場合)・建屋:183°C<200°C ・排気筒:142°C<325°C ・非常用ディーゼル発電機:50°C<53°C ・残留熱除去系海水系ボッブ:59°C<70°C ・非常用ディーゼル発電機用海水ボップ:51°C<60°C	(最も影響が大きい火災源である主変圧器+F-15 の場合) ・建屋:195 ℃<200 ℃
	認変更手続きが		設置(変更)許 可を受けた数 値	が財蔵量, かり り内包物の種類から, 火 類から, 火 災・爆発の評価は対象施設 の温度又は危 除阻 関西 国に解し	A A A A B A B A A A A A A A A B A B A	種類により都 度算出値が異 なることか ら,工認変更 手続き条件と しては評価結 果を用いる。	
工認変更	(下記の条件となった場合に工認変更手続きが 必要)	23 m 以上 (評価により 23 m を超えない こと)	<u>た険距離と離隔距離</u> 危険距離: 許容温度以下となる距離 る距離 【許容温度】 ・建屋:200 ℃ ・排気筒:325 °C ・非常用ディーゼ / 発電機**2の 流入空気温度:33 °C ・残留熱除去系海水系ボップの 冷却空気温度:70°C	・非常用ディーゼル発電機用海水 ボンブ※2の冷却空気温 度:60℃ ・津波防護施設のうち鋼管抗 鉄筋ン州ー防潮壁:200 °C ・津波防護施設のうち止水ジョ (ハト部:325 °C ・津波防護施設のうち広水ジョ は建防護施設のうち防潮	危険限界距離>離隔距離 危険限界距離:ガス爆発の爆 風圧が 0.01 MPa となる距離	<u>危険距離>離隔距離</u> 危険距離:許容温度以下となる時離 る距離 ※・許宏温度はトシルが参照	
	評価の考え方	FARSITE より出力される最大火線 強度より防火帯幅を設定	森林火災による対象施設の温度が 許容温度以下となる危険距離を算 出し,危険距離を上回る離隔距離 があることを確認する。	敷地内危険物貯蔵施設等の火災に よる対象施設の温度が許容温度以 下であることを確認する。	ガス爆発の爆風圧が 0.01 MPaとなる危険限界距離を算出し,その危険限界距離を上回る離隔距離があることを確認する。	航空機墜落による火災時の対象施 設の温度が許容温度以下であることを確認する。	重量火災を考慮して影響を受ける 対象施設の温度が許容温度以下で あることを確認する。
	影響評価	防火帯幅	合 解解 理		危険限 界距離		熱影響評価
	外部火災影響評価		森林火災	敷地内危険 物貯蔵施設 等の火災		航空機墜落 による火災	重畳火災

67

表 5-1 工認記載ポイント (2/3)

当 日 居 田 田 田	計画製後	(本又及び 保安規定)	↑ 万 層 <i>构</i>	数	T 嵌	定 定期的に f価 評価 5果	歌 倉	1 数	祖 声
		説明書	発電所敷地外 10 km の範囲に 石油コンビナー 設がないことを 記載	・許容温度の設 定根拠 ・評価条件, 評価 方針, 評価結果	・ MPa)の設定根 拠 ・ 評価条件, 評価 方針, 評価結果	・飛来物の設定 根拠 ・評価条件, 評価 方針, 評価結果	・許容温度の設 定根拠 ・評価条件, 評価 方針, 評価結果	・ 爆風圧(0.01 MPa)の設定根 拠 ・ 評価条件, 評価 方針, 評価結果	・飛来物の設定 根拠 ・評価条件, 評価
でく。大学の世界の上		本文 (基本設計方針)	発電所敷地外の水災源に対し、必要な離隔距離を確保していることを記載	・水災源と対象施設との離隔距離 が危険距離以上となることを記 載 ・危険距離の評価方法の概要	・爆発源と対象施設との離隔距離 が危険限界距離以上となること を記載 ・危険限界距離の評価方法の概要	・爆発源と対象施設との離隔距離 が最大飛散範囲以上となること を記載 ・最大飛散範囲の評価方法の概要	・燃料輸送車両の位置を特定し、 水災と対象施設との離隔距離が 危険距離以上となることを記載 ・危険距離の評価方法の概要	・燃料輸送車両の位置を特定し、 爆発源と対象施設との離隔距離 が危険限界距離以上となること を記載 ・危険限界距離の評価方法の概要	・爆発源と対象施設との離隔距離 が最大飛散範囲以上となること を記載
(5/5)	(参考)	計算結果※1	発電所敷地外の火災源に対し、必要な離隔 距離を確保していることを記載	(敷地外の危険物貯蔵施設の場合) ・使用済燃料乾式貯蔵建屋:41 m<800 m, ・排気筒:10 m<1200 m ・非常用ディーゼル発電機:17 m<1100 m ・残留熟除去系海水系ポップ:16 m<1300 m ・非常用ディーゼル発電機用箱水ポップ 9:12 m	(最も影響が大きい爆発源である日立 LNG 基地の場合) ・発電所施設:373 m<1500 m	(LPG 輸送車両の場合) ・タービン建屋:88 m<450 m	(燃料輸送車両の場合) ・チェン建屋:23 m<450 m, ・排気筒:9 m<610 m ・非常用ディーゼル発電機:14 m<510 m ・残留熱除去系確水系ポップ:13 m<760 m ・非常用ディーゼル発電機用箱水ボップ:11 m <760 m	(最も影響が大きい爆発源である LPG 輸送 車両の場合) ・タービン建屋:88 m<450 m	(LPG 輸送車両の場合) ・タービン建屋:435 m<450 m
	・一世代刊代表を	に上認変更手続き	が少貯蔵量、かか内 包物の種類から、 人災・爆発の評 相は対象施設の 開展人は危険限 帯・ス・の ・アットの で、り、 がかけら物の種類 に、いり に、いり がかけら物の で、 がかけらかの 種類 に、いり がいける がいける がいい がい がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 がい で、 が、 で、 で、 が、 で、 で、 が、 で、 で、 で、 で、 で、 が、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で						
	人名英格兰 化二甲苯二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲	(ト記の条件となった場合に上認変更手続き が必要)	発電所敷地外10 kmの範囲に新たに石油コンピナート施設及び石油コンピナート施設及び石油コンピナート施設に沿う等する産業施設が建設された場合	<u>た険距離>離隔距離</u> を検距離:許容温度以下 となる距離 ※:許容温度は上記火災 参照	危険限界距離>離隔距離 危険限界距離:ガス爆発 の爆風圧が 0.01 MPaと なる距離	最大飛散範囲>離隔距離 容器の破裂による破片の 最大飛散範囲が離隔距離 以下	<u>危険距離>離隔距離</u> 危険距離:許容温度以下 となる距離 ※:許容温度は上記火災 参照	危険限界距離>離隔距離 危険限界距離:ガス爆発 の爆風圧が 0.01 MPaと なる距離	最大飛散範囲>離隔距離 容器の破裂による破片の 最大飛散範囲が離隔距離
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	評価の考え万	発電所敷地外10 kmの範囲に石油コンピナ小施設がないことを確認する。	敷地外の危険物貯蔵施設等の火災 による対象施設の温度が許容温度 以下となる危険距離を算出し、危 険距離を上回る離隔距離があることを確認する。	敷地外の高圧ガス貯蔵施設のガス 爆発の爆風圧が 0.01 MPa 以下に なる危険限界距離を算出し, 危険 限界距離を上回る離隔距離を確保 する。	敷地外の高圧ガス貯蔵施設のガス 貯蔵量から容器の破裂による破片 の最大飛散範囲を算出し、最大飛 散範囲を上回る離隔距離を確保する。	燃料輸送車両火災による対象施設 の温度が許容温度以下となる危険 距離を算出し,危険距離を上回る 離隔距離があることを確認する。	燃料輸送車両のガス爆発の爆風圧 が 0.01MPa 以下になる危険限界距 離を算出し,危険限界距離を上回 る離隔距離を確保する。	燃料輸送車両のガス貯蔵量から容器の破裂による破片の最大飛散範囲を算出し、最大飛散範囲を上回ってはではできます。
	1月 岩市場 2日 23	外部火災影響評価	存在の有無	行 贈 驚	危険限界 距離	最大飛散範囲	石 田 窓 雛	危険限界 距離	最大飛散範囲
	A 400 L	外部火沙		石油コンド ナー施設 等の火	淡· 爆 発				

表 5-1 工認記載ポイント (3/3)

			工認変更		(6/6) .1 / 1/	工認記載が イント		評価頻度
外部火災影響評価	擊評価	評価の考え方	(下記の条件となった場合に工認変更手続きが 必要)	工認変更手続きが	(多名 <i>)</i> 計算結果 [※] 1	本文 (基本設計方針)	説明書	(本文及び 保安規定)
瀬流船舎 の火災・ 縁発	石 愛 羅	燃料輸送車両水災による対象施設の温度が許容温度以下となる 危険距離を算出し、危険距離を上 回る離隔距離があることを確認する。	危険距離>離隔距離 危険距離:許容温度以下と なる距離 ※:許容温度は上記火災参 照	が)貯蔵量, タンク内 包物の種類から, 火災・爆発の評 価は対象施設の 温度又は危険限 界距離により判 断するが,算出結 果はタンク貯蔵量,	(最も影響が大きい火災源である LNG 輸送船の場合) ・原子炉建屋: 263 m < 1100 m ・非気筒: 87 m < 1100 m ・非常用ディセル発電機: 153 m < 1100 m ・残留熱除去系海水系ボンブ: 142 m < 940 m ・非常用ディセル発電機用海水ボンブ: 1111 m < 940 m	・漂流船舶の位置を特定し、火 災と対象施設との離隔距離が 危険距離以上となることを記 載 ・危険距離の評価方法の概要	・許容温度の設定 根拠 ・評価条件, 評価 方針, 評価結果	定期的に 評価
句 .	危険限界 距離	漂流船舶のガス爆発の爆風圧が0.01 Ma以下になる危険限界距離を算出し,危険限界距離を上回る離隔距離を正回る離隔距離を確保する。	<u> 危険限界距離>離隔距離</u> 危険限界距離:ガス爆発の 爆風圧が 0.01 MPaとなる 距離	により都度算出 値が異なること から, 工認変更手 続き条件として は評価結果を用 いる。	(最も影響が大きい爆発源である LPG 輸送船の場合) ・タービン建屋:340 m<1100 m	・漂流船舶の位置を特定し、爆 発源と対象施設との離隔距離 が危険限界距離以上となるこ とを記載 ・危険限界距離の評価方法の概 要	・爆風圧(0.01 MPa)の設定根拠 ・評価条件, 評価 方針, 評価結果	
外部火災の影響評価	雪評価	算出した危険距離等により外部 火災影響評価の妥当性を確認する。	外部火災の影響評価の方法 を変更する場合	評価が 付, に基づく影響評価方法を変更しない場合な正認の変更 かない場合は工器の変更 不要	I	上記のとおり外部火災影響評価の概要を記載	外部火災の熱影響評価の評価条件, 評価方針, 評価方針, 評価方針, 評価店無	火災防護計 画に規定
上記水災源における 外部火災評価結果を 満足しない場合	おける き果を シ	温度評価及び距離の評価により 条件を満足しない場合に設備対 応等を実施し,条件を満足する対 策を行う。	対象施設を新・増設する場合		I	I	1	I

※1:建屋に対する評価は、原子炉建屋、タービン建屋及び使用済燃料乾式貯蔵建屋のうち最も厳しい結果となるものを代表して記載
※2:高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。

69

78

6. 評価で使用するパラメータの設定根拠について

6.1 森林火災

記号	単 位	定義	設定根拠
R	m	燃焼半径	式 2.1.1-4 で算出
Н	m	火炎長	FARSITEの出力値
F	_	円筒火炎モデル数	式 2.1.1-5 で算出
W	m	火炎到達幅	FAsRSITEの出力値
Ф і	_	各円筒火炎モデルの形態係 数	式 2.1.1-6 で算出
L i	m	離隔距離	国土地理院のデータを基に算出
E	W/m^2	輻射強度	式 2. 1. 1-1 等で算出
R f	W/m^2	火炎輻射発散度	FARSITEの出力値から算出
Ф t	_	各火炎モデルの形態係数を 合計した値	式 2. 1. 1-7 等で算出
L t	m	危険距離	式 2.1.1-7 等で算出
Т	$^{\circ}$	温度	式 2. 1. 1-1 等で算出
То	$^{\circ}$	周囲温度	水戸地方気象台の観測記録より算出
Ср	J/kg•K	コンクリート比熱	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
ρ	${\rm kg/m^3}$	コンクリート密度	伝熱工学資料 日本機械学会
λ	W/m·K	コンクリート熱伝導率	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
t	h	燃焼継続時間	FARSITEの出力値から算出
q s	W/m^2	コンクリート表面熱流束	式 2.1.1-1 等で算出
Δ x	m	コンクリート座標刻み	設定値
Δt	S	時間刻み	設定値
h	$W/m^2 \cdot K$	熱伝達率	空気調和·衛生工学便覧
А	\mathbf{m}^2	輻射を受ける面積	自社図面より算出
G	kg/s	重量流量	設備仕様
Ср	J/kg•K	空気比熱	伝熱工学 東京大学出版会
Δ T 1	${}^{\mathbb{C}}$	日射による温度上昇	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
Δ T $_2$	${\mathcal C}$	構造物を介しての温度上昇	火災による温度上昇を考慮し設定

6.2 発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災・爆発

(1) 火災源に対する評価痛い

記号	単 位	定義	設定根拠
R	m	燃焼半径	式 2.1.2-1 で算出
w	m	防油堤幅	自社図面
d	m	防油堤奥行き	自社図面
w · d	m^2	防油堤面積	防油堤幅×防油堤奥行き
φ	_	形態係数	式 2.1.2-2 で算出
L	m	離隔距離	自社図面
Н	m	火炎の高さ	評価ガイドの式より算出
t	S	燃焼継続時間	式 2.1.2-4 で算出
V	m^3	燃料量	自社図面
V	m/s	燃焼速度	燃料の質量低下速度・密度
M	kg/m²∙s	燃料の質量低下速度	NUREG-1805
ρ	kg/m³	燃焼密度	・溶融炉灯油タンク:製品安全データシート ・変圧器:NUREG-1805
Т	$^{\circ}$	温度	式 2.1.2-5 等で算出
То	$^{\circ}$	周囲温度	水戸地方気象台の観測記録より算出
T ₁	$^{\circ}$	初期温度	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
E	W/m^2	輻射強度	式 2.1.2-3 で算出
α	m^2/s	コンクリート温度伝導率	原子炉建屋構造設計指針日本建築学会
λ	W/m·K	コンクリート熱伝導率	伝熱工学資料 日本機械学会
Ср	J/kg•K	コンクリート比熱	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
R f	W/m^2	輻射発散度	評価ガイド
h	$W/m^2 \cdot K$	熱伝達率	空気調和·衛生工学便覧
A	m^2	輻射を受ける面積	自社図面より算出
G	kg/s	重量流量	設備仕様
Ср	J/kg•K	空気比熱	伝熱工学 東京大学出版会
ΔΤ1	$^{\circ}$	日射による温度上昇	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
ΔΤ2	$^{\circ}$	構造物を介しての温度上昇	火災による温度上昇を考慮し設定

記 号	単 位	定義	設定根拠
V	${\rm m}^3$	ガスタンクの貯蔵量	自社図面
λ	$m/kg^{1/3}$	換算距離	評価ガイド
ρ	${\rm t/m^3}$	ガス密度	一般社団法人 水素エネルギー協会ホームページ
K	_	石油類の定数	評価ガイド
W	_	貯蔵設備のW値	式 2.1.2-6 で算出
X	m	ガス爆発の爆風圧が 0.01 MPa となる距離	式 2.1.2-7 で算出

6.3 航空機墜落による火災

記号	単 位	定義	設定根拠
R	m	燃焼半径	式 2.1.2-1 で算出
w • d	m^2	航空機の燃料タンクの投影 面積	・F-15: 航空ジャーナル2月号増刊F-15イーグルより算出 ・その他:ボーイング社ホームページ資料より算出
φ	_	形態係数	式 2.1.2-2 で算出
L	m	離隔距離	自社図面より算出
Н	m	火炎の高さ	評価ガイドの式より算出
t	S	燃焼継続時間	式 2.1.2-4 で算出
V	m^3	燃料量	・KC-767:世界航空機年鑑 2012-2013 ・F-15:航空ジャーナル2月号増刊F-15イーグル ・その他:ボーイング社ホームページ資料
V	m/s	燃焼速度	燃料の質量低下速度÷密度
M	kg/m²∙s	燃料の質量低下速度	NUREG-1805
ρ	kg/m³	密 度	・B737-800, B747-400:「航空タービン燃料油」(JIS-K- 2209-1991) ・その他:NUREG-1805
Т	$^{\circ}$	温 度	式 2. 1. 2-5 等で算出
То	$^{\circ}$	周囲温度	水戸地方気象台の観測記録より算出
T ₁	$^{\circ}$	初期温度	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
Е	W/m^2	輻射強度	式 2.1.2-3 で算出
α	m^2/s	コンクリート温度伝導率	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
λ	W/m·K	コンクリート熱伝導率	伝熱工学資料 日本機械学会
Ср	J/kg•K	コンクリート比熱	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
R f	W/m^2	輻射発散度	評価ガイド
h	$W/m^2 \cdot K$	熱伝達率	空気調和·衛生工学便覧
А	m^2	輻射を受ける面積	自社図面より算出
G	kg/s	重量流量	設備仕様
Ср	J/kg•K	空気比熱	伝熱工学 東京大学出版会
Δ Τ 1	$^{\circ}$	日射による温度上昇	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
Δ Τ 2	$^{\circ}$	構造物を介しての温度上昇	火災による温度上昇を考慮し設定

6.4 発電所敷地外の危険物貯蔵施設の火災

(1) 火災源に対する評価

記号	単 位	定義	設定根拠
R	m	燃焼半径	式 2. 1. 2-1 で算出
w	m	防油堤幅	聞き取り
d	m	防油堤奥行き	聞き取り
w • d	m^2	防油堤面積	防油堤幅×防油堤奥行き
φ	_	形態係数	式 2.1.2-2 で算出
L	m	離隔距離	国土地理院のデータを基に算出
Н	m	火炎の高さ	評価ガイドの式より算出
t	S	燃焼継続時間	式 2.1.2-4 で算出
V	m^3	燃料量	仮想タンク:「石油コンビナート等災害防止法施行令」 の第2条で規定する基準総貯蔵量 抽出タンク:自治体資料
V	m/s	燃焼速度	燃料の質量低下速度÷密度
M	kg/m²∙s	燃料の質量低下速度	NUREG-1805
ρ	${\rm kg/m^3}$	密 度	仮想タンク: NUREG-1805 抽出タンク: 製品安全データシート
Т	${}^{\circ}\!$	温 度	式 2. 1. 2-4 等で算出
То	$^{\circ}$ C	周囲温度	水戸地方気象台の観測記録より算出
T ₁	$^{\circ}$ C	初期温度	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
Е	W/m^2	輻射強度	式 2.1.2-2 で算出
α	m^2/s	コンクリート温度伝導率	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
λ	W/m·K	コンクリート熱伝導率	伝熱工学資料 日本機械学会
C _p	J/kg•K	コンクリート比熱	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
R _f	W/m^2	輻射発散度	評価ガイド
h	$W/m^2 \cdot K$	熱伝達率	空気調和·衛生工学便覧
A	m^2	輻射を受ける面積	自社図面より算出
G	kg/s	重量流量	設備仕様
Ср	J/kg•K	空気比熱	伝熱工学 東京大学出版会
Δ T 1	$^{\circ}$	日射による温度上昇	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
Δ T $_2$	$^{\circ}$	構造物を介しての温度上昇	火災による温度上昇を考慮し設定

記号	単 位	定義	設定根拠
V	${\rm m}^3$	ガスタンクの貯蔵量	東京ガスホームページ
λ	$m/kg^{1/3}$	換算距離	評価ガイド
ρ	t/m³	ガス密度	・LNGタンク: 伝熱工学資料・LPGタンク: JIS K 2240-2013
K	_	石油類の定数	評価ガイド
W	_	貯蔵設備のW値	式 2.1.2-6 で算出
X	m	ガス爆発の爆風圧が 0.01 MPa となる距離	式 2.1.2-7 で算出

(3) 容器破損時における破片の最大飛散距離の評価

記号	単 位	定義	設定根拠
M	kg	破裂時の貯蔵物質量	自治体資料
L	m	破片の最大飛散範囲	式 2. 2. 2-1 で算出

6.5 燃焼輸送車両の火災

(1) 火災源に対する評価

記号	単 位	定義	設定根拠
w	m	車両幅	メーカ資料
d	m	車両長さ	メーカ資料
w • d	m^2	車両面積	車両幅×車両長さ
φ	_	形態係数	式 2.1.1-6 で算出
L	m	離隔距離	国土地理院のデータを基に算出
Н	m	火炎の高さ	評価ガイドの式より算出
t	s	燃焼継続時間	式 2.1.2-3 で算出
V	m^3	燃料量	危険物の規則に関する政令第 15 条第 1 項三号で定め る,移動タンク貯蔵所の公道を通行可能な上限量
v	m/s	燃焼速度	燃料の質量低下速度÷密度
M	kg/m²∙s	燃料の質量低下速度	NUREG-1805
ρ	${\rm kg/m^3}$	密 度	NUREG-1805
Т	$^{\circ}$	温 度	式 2. 1. 2-4 等で算出
То	$^{\circ}$	周囲温度	水戸地方気象台の観測記録より算出
T ₁	$^{\circ}$	初期温度	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
E	W/m^2	輻射強度	式 2.1.2-2 で算出
α	m^2/s	コンクリート温度伝導率	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
λ	W/m·K	コンクリート熱伝導率	伝熱工学資料 日本機械学会
Ср	J/kg•K	コンクリート比熱	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
R f	W/m^2	輻射発散度	評価ガイド
h	W/m²·K	熱伝達率	空気調和·衛生工学便覧
А	m^2	輻射を受ける面積	自社図面より算出
G	kg/s	重量流量	設備仕様
Ср	J/kg•K	空気比熱	伝熱工学 東京大学出版会
Δ Τ 1	$^{\circ}$	日射による温度上昇	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
Δ Τ 2	$_{\mathcal{C}}$	構造物を介しての温度上昇	火災による温度上昇を考慮し設定

記号	単 位	定義	設定根拠
V	m³	ガスタンクの貯蔵量	東京ガスホームページ
λ	$m/kg^{1/3}$	換算距離	評価ガイド
K	-	石油類の定数	評価ガイド
W	_	貯蔵設備のW値	式 2.1.2-6 で算出
X	m	ガス爆発の爆風圧が 0.01 MPa となる距離	式 2.1.2-7 で算出

(3) 容器破損時における破片の最大飛散距離

記号	単 位	定義	設定根拠
V	kg	タンクの容積	危険物の規制に関する規則に基づき空間容積を 10% として算出
L	m	タンク長さ	車両の幅を最高限度(2.5m)とした場合に、設定した容積から求まる円筒タンクの最長長さ
r	m	円筒状タンク底面の半径	車両の幅の最高限度 (2.5m) の半分
M	kg	タンクの質量	タンク容積が 33m³となる円筒形状を想定し算出
t	m	タンク外層の厚さ	高圧ガスタンクローリーの事故防止について 高圧ガス保安協会
ρ	kg/m³	タンク材密度	伝熱工学 東京大学出版会
V 0	m/s	飛来物の最高速度	式 2. 2. 3-4 で算出
E	J	タンク爆発により 発生するエネルギ	式 2. 2. 3-3 で算出
P 1	Pa	タンク内の圧力	高圧ガス例示基準を参照し、安全弁設定圧力×1.2と 設定
P 2	Pa	大気圧力	理科年表
γ	-	比熱比	工業熱力学 朝倉書店
A _{ke}	_	爆発エネルギの 飛来物への移行係数	Methods for the Calculation of Physical Effects (TNO Yellow Book, CPR14E(Part 1),3rd edn)
m	kg	飛来物の質量	原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに記載の設計飛 来物を基に算出
F	1	空気抵抗による外力	式 2. 2. 3-7 で算出
g	m/s ²	重力加速度	理科年表
Съ	_	流体抗力係数	竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究 独
A	m^{2}	飛来物の速度方向に対する 投影面積	立行政法人原子力安全基盤機構委託研究成果報告書 等
v	m/s	飛来物の速度	式 2. 2. 3-8 で算出
ρ	kg/m³	空気密度	伝熱工学 東京大学出版会

6.6 漂流船舶の火災

(1) 火災源に対する評価

記号	単 位	定義	設定根拠
R	m	燃焼半径	式 2.1.2-1 で算出
w	m	船幅	・LNG 船:聞き取り ・定期船:原燃輸送ホームページ
d	m	船舶の全長	・LNG 船:聞き取り ・定期船:原燃輸送ホームページ
w • d	\mathbf{m}^2	燃焼面積	船舶の全長×船幅
φ	_	形態係数	式 2.1.2-2 で算出
L	m	離隔距離	国土地理院のデータを基に算出
Н	m	火炎の高さ	評価ガイドの式より算出
t	S	燃焼継続時間	式 2.1.2-4 で算出
V	m^3	燃料量	聞き取り
V	m/s	燃焼速度	燃料の質量低下速度÷密度
M	kg/m²∙s	燃料の質量低下速度	NUREG-1805
ρ	${\rm kg/m^3}$	密 度	製品安全データシート
Т	$^{\circ}$ C	温度	式 2.1.2-5 等で算出
То	$^{\circ}$	周囲温度	水戸地方気象台の観測記録より算出
T ₁	$^{\circ}$	初期温度	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出し設定
E	W/m^2	輻射強度	式 2.1.2-3 で算出
α	m^2/s	コンクリート温度伝導率	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
λ	W/m·K	コンクリート熱伝導率	伝熱工学資料 日本機械学会
Ср	J/kg•K	コンクリート比熱	原子炉建屋構造設計指針 日本建築学会
R f	W/m^2	輻射発散度	評価ガイド
h	$W/m^2 \cdot K$	熱伝達率	空気調和·衛生工学便覧
A	m^2	輻射を受ける面積	自社図面より算出
G	kg/s	重量流量	設備仕様
Ср	J/kg•K	空気比熱	伝熱工学 東京大学出版会
ΔΤ1	$^{\circ}$	日射による温度上昇	空気調和・衛生工学便覧に基づき算出
ΔΤ2	$^{\circ}$	構造物を介しての温度上昇	火災による温度上昇を考慮し設定

記号	単 位	定義	設定根拠
V	${\rm m}^{3}$	ガスタンクの貯蔵量	聞き取り
λ	$m/kg^{1/3}$	換算距離	評価ガイド
ρ	t/m³	ガス密度	・LPG 船:「液化石油ガス(LP ガス)」(JIS-K-2209-1991) ・その他: 伝熱工学資料 日本機械学会
K	-	石油類の定数	評価ガイド
W	_	貯蔵設備のW値	式 2.1.2-6 で算出
X	m	ガス爆発の爆風圧が 0.01 MPa となる距離	式 2. 1. 2-7 で算出